

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第104期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱 尚
【本店の所在の場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 敏幸
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 敏幸
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	34,966,567	37,591,996	38,530,070	39,331,885	40,460,050
経常利益 (千円)	2,806,172	2,801,170	2,829,162	2,250,688	2,173,255
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,851,020	1,845,993	1,855,062	1,660,742	1,487,323
包括利益 (千円)	2,026,961	1,501,336	2,520,950	973,737	1,461,497
純資産額 (千円)	25,047,609	26,022,128	29,214,972	29,295,517	30,219,509
総資産額 (千円)	49,269,763	50,105,538	53,748,228	56,472,204	61,771,013
1株当たり純資産額 (円)	2,313.98	1,197.16	1,280.38	1,301.09	1,344.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	174.08	86.06	84.85	73.35	66.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	153.52	75.87	76.46	71.55	-
自己資本比率 (%)	50.3	51.4	53.8	51.4	48.3
自己資本利益率 (%)	7.7	7.3	6.8	5.7	5.1
株価収益率 (倍)	12.52	15.65	15.01	15.05	13.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,490,805	3,998,105	3,011,788	3,485,305	2,503,080
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,608,401	3,510,902	3,405,576	877,043	6,215,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,074,453	1,173,397	643,689	231,533	4,317,129
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,553,276	3,867,081	2,829,603	5,669,398	6,274,180
従業員数 (人)	1,253	1,280	1,352	1,373	1,724
(外、平均臨時雇用者数)	(317)	(317)	(319)	(341)	(232)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 当社は2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	32,648,817	35,443,877	35,833,031	36,822,125	37,594,638
経常利益 (千円)	2,303,088	2,432,173	2,313,208	1,967,781	1,814,254
当期純利益 (千円)	1,571,452	1,666,982	1,553,788	1,504,721	1,323,961
資本金 (千円)	1,514,753	1,669,253	2,221,753	2,228,753	2,228,753
発行済株式総数 (千株)	11,075	22,396	23,273	23,284	23,284
純資産額 (千円)	22,747,090	23,499,859	26,280,448	26,209,059	26,736,612
総資産額 (千円)	44,759,372	45,614,158	47,975,762	50,762,528	55,334,094
1株当たり純資産額 (円)	2,119.07	1,091.08	1,162.27	1,173.92	1,204.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	53.00 (15.00)	26.00 (7.50)	26.00 (10.00)	23.00 (10.00)	21.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	147.79	77.71	71.07	66.46	59.41
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	130.37	68.52	64.06	64.83	-
自己資本比率 (%)	50.7	51.4	54.7	51.6	48.3
自己資本利益率 (%)	7.2	7.2	6.3	5.7	5.0
株価収益率 (倍)	14.75	17.33	17.93	16.61	15.49
配当性向 (%)	35.9	33.5	36.6	34.6	35.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	941 (254)	958 (259)	1,004 (263)	1,030 (279)	1,188 (151)
株主総利回り (%)	101.4	127.1	122.8	109.5	94.7
(比較指標：日経225) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	2,449	2,760	2,896 1,420	1,320	1,109
最低株価 (円)	2,017	2,020	2,469 1,248	915	892

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 当社は2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、印は株式分割後による権利落後の株価であります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第100期の1株当たり配当額53円は、京都クリエイティブパーク竣工・設立70周年記念配当23円、第101期の1株当たり配当額26円は、創業145周年記念配当11円、第102期の1株当たり配当額26円は、店頭登録(JA

S D A Q 上場) 25年記念・富山 S C M センター竣工記念配当8.5円、第103期の1株当たり配当額23円は、新年号「令和」記念配当3円、第104期の1株当たり配当額21円は、京都クリエイティブパーク西棟竣工記念配当1円を含んでおります。なお、2018年1月1日付けで株式分割を行ったことにより、第100期以前の1株当たり配当額は、株式分割前の株数を基準に記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1946年5月	印刷・包装資材の製造、販売を目的として、富山市荒川にて朝日印刷紙器株式会社設立。
1949年8月	本社及び工場を富山市東中野町に新設移転。
1964年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町に東京営業所を開設。
1968年4月	本社及び工場を富山市黒崎に新設移転。
1969年8月	大阪市淀区豊崎東通に大阪営業所を開設。
1974年5月	名古屋市中区錦に名古屋営業所を開設。
1974年9月	東京営業所を東京都台東区元浅草四丁目に新設移転し、東京支店に改称。
1977年2月	大阪営業所を大阪市淀区中津（現北区中津）二丁目に新設移転し、大阪支店に改称。
1977年2月	名古屋営業所を名古屋支店に改称。
1983年3月	東京都足立区入谷に足立配送センターを新設。
1989年10月	富山県婦負郡（現富山市）婦中町板倉492番地2に富山工場を新設、工場部門及び富山営業部を移転。
1993年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年5月	名古屋支店を名古屋市中区丸の内に移転。
1995年2月	仙台市青葉区に東北営業所を開設。
1995年9月	東京支店を新築。
1995年11月	阪本印刷株式会社を子会社化（大阪市）。
1997年11月	大阪支店を大阪市北区中津六丁目に新設移転。
1999年9月	東北営業所を山形市香澄町に移転。
1999年10月	協和カートン株式会社を完全子会社化。
2000年5月	滋賀県甲賀郡（現甲賀市）水口町酒人に滋賀営業所を開設。
2001年2月	株式会社ニッポーを子会社化。
2001年3月	石川県金沢市本江町に金沢営業所を開設。
2001年11月	熊本市神水（現中央区神水）に九州営業所を開設。
2002年3月	朝日印刷株式会社に社名を変更。
2002年3月	本社を富山市大手町に移転。
2002年7月	奈良県橿原市四条町に奈良営業所を開設。
2002年11月	静岡県富士市本市場町に東海営業所を開設。
2002年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年1月	金沢営業所を石川県金沢市古府に移転。
2003年11月	富山工場敷地内に富山第二工場を新設。
2005年1月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
2006年3月	富山市婦中町蔵島にクリエイティブセンターを開設、富山営業部及び企画・開発部門を移転。
2006年6月	栃木県宇都宮市一条に宇都宮営業所を開設。
2007年8月	群馬県高崎市上中居町に高崎営業所を開設。
2007年9月	株式会社スリーエスを子会社化（名古屋市）。
2008年3月	岐阜市吉野町に岐阜営業所を開設。
2008年3月	朝日人材サービス株式会社を設立。
2008年7月	富山市婦中町板倉513番地1に富山東工場を新設。
2008年7月	京都市下京区に京都営業所を開設。
2009年6月	三重県津市栄町に三重営業所を開設。
2009年10月	徳島市寺島本町に徳島営業所を開設。
2010年3月	東京都新宿区西新宿に新宿営業所を開設。
2010年3月	名古屋市中区に株式会社スリーエス本社を新設、名古屋支店を移転。
2010年9月	富山市婦中町板倉696番地1に富山南工場を新設。
2012年3月	滋賀営業所を滋賀県甲賀市水口町虫生野に移転。
2012年8月	シンガポールに駐在員事務所を開設。
2012年12月	福岡市博多区に福岡営業所を開設。九州営業所を熊本営業所に改称。
2013年8月	新宿営業所を支店に昇格。
2013年8月	株式会社ニッポーを富山市上富居に移転。
2014年6月	山口市小郡花園町に山口営業所を開設。
2014年7月	シンガポールの駐在員事務所を閉鎖し、同拠点に子会社Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.を設立。
2014年9月	阪本印刷株式会社を大阪市北区中津六丁目に移転。
2015年4月	本社を富山市一番町に移転。
2015年8月	京都府木津川市州見台に京都クリエイティブパークを新設。
2016年3月	東京都台東区元浅草二丁目に東京クリエイティブオフィスを開設、東京支店より製品開発部及び製品企画部デザイン課を移転。
2017年11月	東北営業所を山形市十日町に移転。
年月	事項
2018年2月	富山南工場敷地内に物流拠点として富山SCMセンターを新設。

年月	事項
2019年12月 2020年3月	Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を子会社化(マレーシア)。 京都クリエイティブパークに西棟を増設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社12社（うち非連結子会社5社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売、及び包装システム（機械）の販売であります。

また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

印刷包材事業

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. 及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

また、子会社である株式会社スリーエスは、ラベル・フィルムの仕入・販売を行っております。

包装システム販売事業

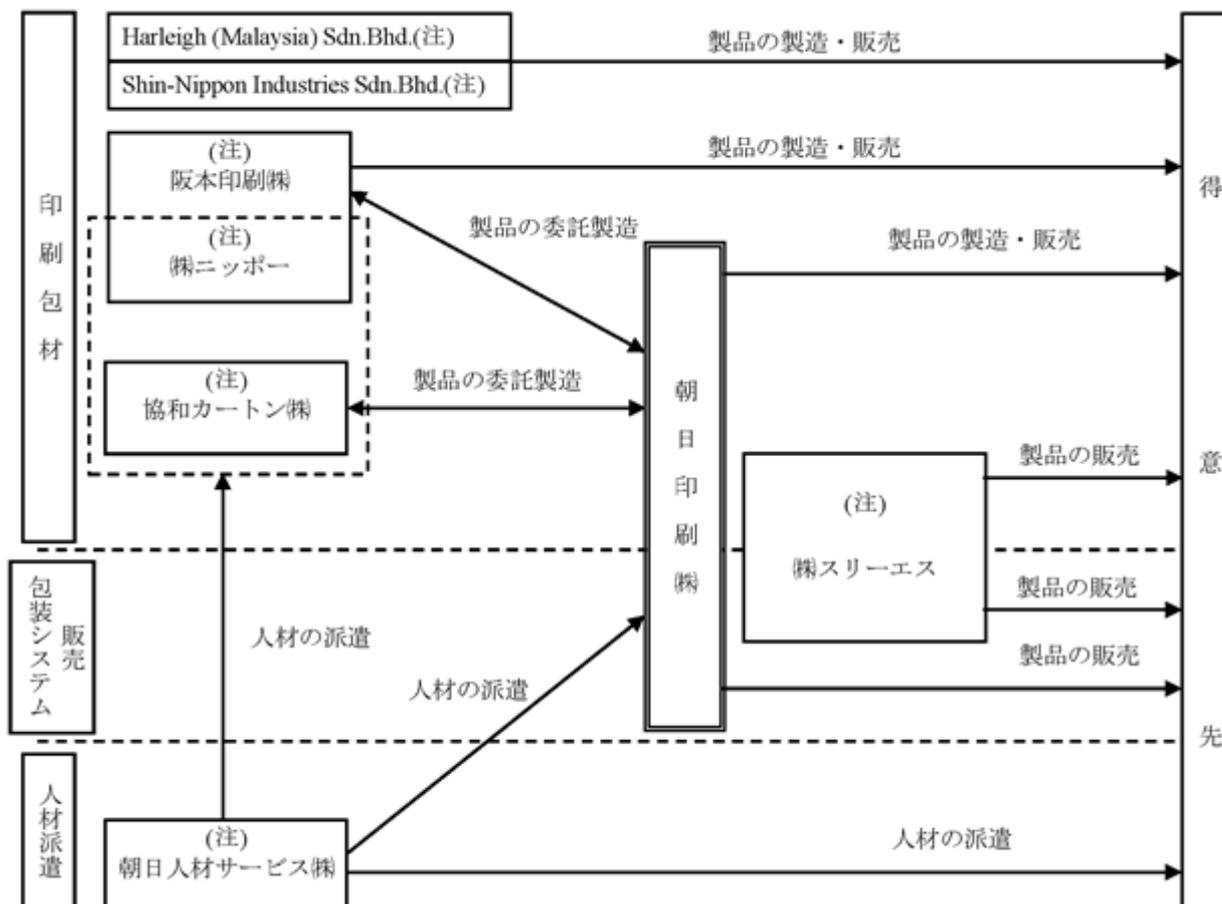
当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社及び株式会社スリーエスで行っております。

その他

人材派遣事業

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

以上の企業集団等について、図示すると次のとおりであります。



(注) 連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阪本印刷株式会社(注1)	大阪市 北区	100,000	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
協和カートン株式会社 (注1)	富山県 富山市	20,000	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
株式会社ニッポー	富山県 富山市	48,000	印刷包材	74.9	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
株式会社スリーエス	名古屋市 北区	36,000	包装システム販売	100.0	役員の兼任あり
朝日人材サービス株式会社	富山県 富山市	80,000	人材派遣	100.0	人材派遣あり 役員の兼任あり
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.(注2)	Johor, Malaysia	500 千RYM	印刷包材	65.0	役員の兼任あり
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.(注2)	Johor, Malaysia	2,500 千RYM	印刷包材	65.0	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 2019年12月23日にHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を発行済株式総数の各々65.0%取得したため、連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	1,683 (230)
包装システム販売事業	33 (1)
報告セグメント計	1,716 (231)
その他	8 (1)
合計	1,724 (232)

(注)従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員の年間平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,188 (151)	34.8	12.0	4,170,729

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	1,172 (150)
包装システム販売事業	16 (1)
報告セグメント計	1,188 (151)
その他	- (-)
合計	1,188 (151)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員の年間平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループ経営理念をステークホルダーの皆様やグループ従業員に分かりやすく明確に伝えたいという観点から体系化し、ブレイクダウンしております。当社グループで働く一人ひとりが共有する心構えとなる「基本方針」、経営理念を実現していくための「基本戦略」により構成されています。

[グループ経営理念]

[創業200年の夢] “自分の子供や孫の世代も入社させたい”

朝日印刷グループで働く世界中のだれもが、そう思える会社を創りたい

私達は、美と健康の包装に関する分野で

包むこころ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

[グループ基本方針]

お客様本位

私達は、常にお客様の立場に立って考働し、笑顔と感動を提供する企業を目指します

選ばれる企業

私達は、世界中のお客様に安心・安全と、新たな付加価値のある商品・サービスを提供します

働きがい企業

私達は、Asahiファミリーとしてお互いを思いやり、笑顔が溢れる企業を目指します

社会貢献

私達は、暮らしと心の豊かさを大切に、社会から尊敬される企業を目指します



当社グループは、これら「経営理念」「基本方針」を経営の基本的信念とし、印刷包材事業をコア事業領域として美と健康に関する分野で、包装を核とした商品とサービスを「基本戦略」のもとに提供してまいります。

(2) 経営戦略等

今後の見通しにつきましては、市場動向は不透明な状況にあり、経営環境としては依然として不安が残っております。

このような中、当社グループは、2017年よりスタートした中期経営計画（AD2021計画）において

『Open』The Future!!

包むこころ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

をスローガンに、激化する企業間競争に勝ち残るために、コアの印刷包材事業に生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けする感動提供企業を目指しております。また、社会環境面の要請に対し、次世代へ受継ぐモノ作り企業としての環境対応の強化、また従業員のワークライフバランスの向上と、安心・安全と笑顔溢れる企業を目指した働き方改革にもチャレンジしております。

具体的な戦略推進にあたっては10の長期ビジョンを設定し、2021年度までの期間を2つに分け、2017年から2019年までの前半期間においては、モノ作り体制のチェンジとして省人化・省力化を念頭とした生産基盤の構築に努めてまいりました。そして2019年からはチェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーに、目標達成に向けたグループ全体での取組を加速させる期間と位置づけ、戦略を実行しております。

優先的に対処すべき課題として、中期経営計画（AD2021計画）の4年目となる2020年度は、4月より京都クリエイティブパークにおいて、店頭用医薬品パッケージ並びに化粧品パッケージを主体として製造する西棟の稼働がスタートいたしました。これにより京都クリエイティブパークでは、既存の東棟と合わせて医薬品・化粧品向けパッケージを網羅して製造できることとなります。今後は富山地区並びにグループ会社を含めた連携体制を強化

し、BCP対応面でもお客様の信頼向上に努め、安心してご注文をいただける生産体制の構築に努めてまいります。

グループ機能としては、包装システム販売事業の強化、経営資源の集約を目的として2020年7月に連結子会社である株式会社スリーエスの吸収合併を予定しております。

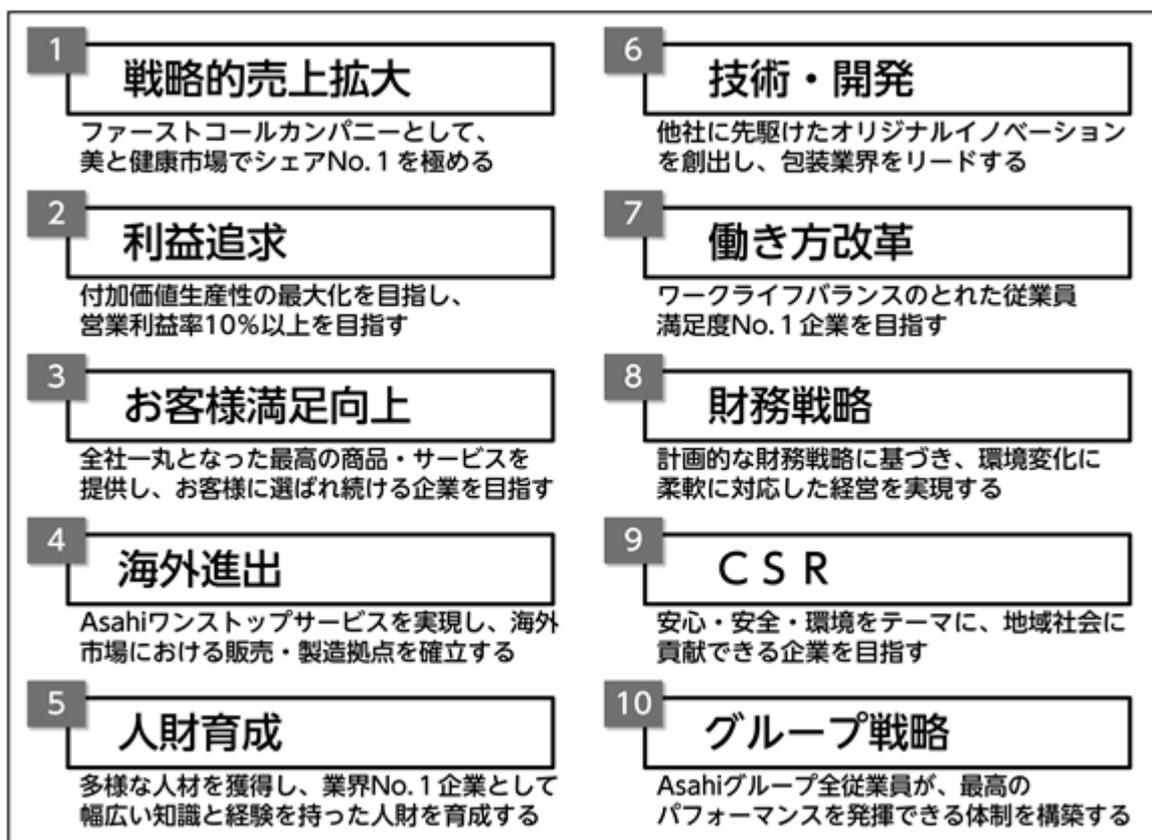
また、2019年12月に子会社化したマレーシアの印刷会社Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を拠点に、ASEANを中心とした販売・製造体制の確立、人材交流等を通じた人財の育成など海外事業を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、我が国でも緊急事態宣言が発令されるなど、实体经济は今後も深刻な影響が想定されます。当社グループでも、クライアントへの訪問自粛などの営業活動の制限、在宅勤務等により、足元の営業活動に支障が出ており、翌連結会計年度の業績にマイナスの影響が少なからず想定されます。また、当該影響は新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況下から、現段階において業績に及ぼす影響を合理的に算定することが困難な状況です。

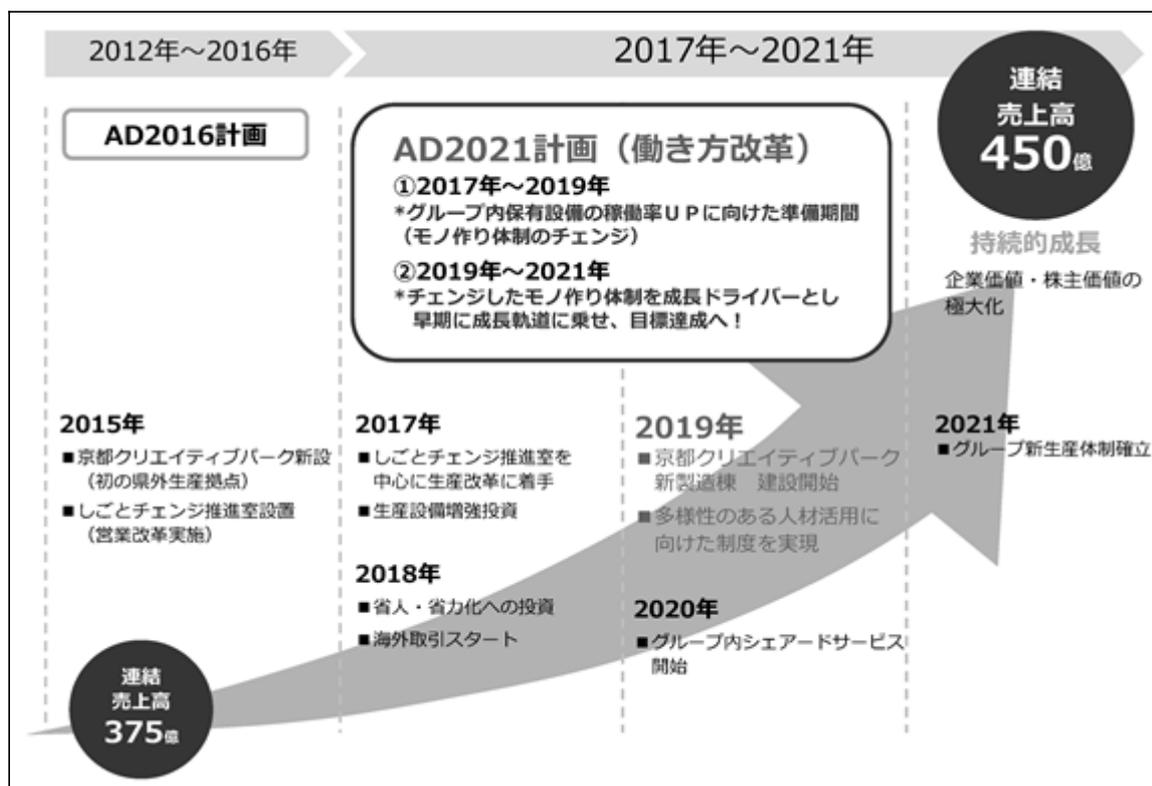
したがって、翌連結会計年度の業績につきましては、現時点での予測として新型コロナウイルス感染症の影響が夏から秋ごろまで継続すると想定し、業績見通しに幅を持たせることにいたしました。今後の感染拡大や収束時期などの状況変化により、連結業績が変動する可能性があります。また、利益面では、増産体制構築に伴う労務費や京都クリエイティブパーク西棟の償却費など費用の増加が想定されております。尚、上記予測数値を修正する必要がある場合には、速やかに修正内容を開示いたします。

また、これに伴い、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「AD2021計画」の売上目標及び営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて精査し、修正する必要がある場合には、速やかに修正内容を開示いたします。

〔AD2021計画 10の長期ビジョン〕



〔2021年に向けたロードマップ図〕



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標としては、中期経営計画の設定期間において売上高及び営業利益率の達成目標を設定し、P D C Aを効率よく運用することで目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率（R O E）を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向30%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループの事業の中核である印刷包材事業の売上において、医薬品、化粧品市場向け印刷包材の売上高が高い割合を占めております。そのため、当社グループの経営成績は、医薬品業界、化粧品業界における企業再編やM & Aなどの変動をはじめ、これらの業界業績により、また、薬機法の改正など医療制度の改革により、影響を受ける可能性があります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは近年激化する企業間競争に勝ち残るために、主要事業領域である印刷包材事業に、生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けできる感動提供企業を目指しております。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率（R O E）の向上を財務上の課題として認識しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社及び当社グループ各社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは主に日本国内の製薬メーカー及び化粧品メーカーを得意先として事業展開しております。そのため、日本国内の経済情勢の変動や取引先各社の経営成績により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先が特定の業種に偏重していることについて

当社グループの主たる事業である印刷包材事業の売上高がグループ総売上高に占める割合は、当連結会計年度において90.8%となっており、印刷包材事業の売上高のうち、その大半は医薬品向け包材と化粧品向け包材が占めております。

総売上高に占める取引先1社当たりの売上高の割合は低く、取引先の分散は図られているものと認識しており、当社は今後ともこれまでの取引関係を維持発展させて行く方針であります。製薬メーカー及び化粧品メーカーの属する市場環境及び業界動向、薬機法の改正及びその他薬事行政における指導、並びに取引先各社の事業方針、経営施策により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制及び製品の不具合が生じた場合の責任について

主力の印刷包材事業におきまして、当社グループ各社は品質マネジメントシステムISO9001をベースとした品質管理・品質保証体制を構築し、安定した品質の製品供給に努めております。しかし、例えば、医薬品印刷包材に表示面での誤りがあった場合、その誤った情報を基に医薬品が使用されますと、時には人命にもかかわる事態を引き起こすことも考えられます。したがって、万が一、当社グループの製造過程における過失等により薬機法に抵触する製品が市場に流通した時には、得意先が実施する市場回収コスト等に対する当社負担が発生し、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が製造・販売した製品に起因する何らかの不具合が生じた場合、得意先内で発生した改修費用のうち、その責任割合に応じた費用請求がなされることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品及び新技術に係る商品化について

当社グループでは、将来の成長には新製品の開発が不可欠であり、継続して新製品を開発する体制を維持することが必要であると考えておりますが、新製品の開発はその性質から複雑かつ不確実なものであり、以下の様々なりリスクがあります。

新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分充当できる保証はありません。

長期的な投資と資源投入が、新製品または新技術の創造につながる保証はありません。

新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。

消費者の嗜好の変化により、製品が時代遅れになり、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

これらのリスクをはじめ、予想以上に市場等が変化し、魅力ある新製品の開発ができない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の侵害について

当社グループの保有している知的財産権については、知財管理室にて一括管理しておりますが、当社グループの知的財産権を他社が侵害したり、当社グループが他社の知的財産権を侵害することが発生した場合には、取引先との信頼関係に影響を及ぼすとともに他社との係争に関わる費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原油価格や為替レート等の変動について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料の紙やインキは、メーカーでの原燃料となる原油価格の変動による影響を受けます。また、紙に関しましては主原料である輸入木材チップ及び古紙等の価格変動にも影響を受けません。原油や為替レートの変動による輸入原材料価格の高騰が発生し、当社製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の供給状況による影響について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料等に関しましては、供給元と基本取引契約書を締結し、安定的な調達を行っておりますが、現状、主原材料である板紙の供給元地域は東海（富士地区）への偏りが見られます。使用する板紙は得意先と取り交わしている規格書において、紙の銘柄を限定している製品が多く、供給元地域における天災や供給元での不慮の事故が発生した場合、または供給元との取引関係に変化が生じた場合には、原材料の不足が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境に関する法的規制について

当社グループ各社は環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しており、環境関連法規を順守し環境保全に配慮した企業活動を推進しておりますが、法規遵守の過程における追加的費用や、当社グループでの製造中に意図しない環境汚染が生じ、その保全に費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

当社グループの主たる事業は印刷包材の製造・販売であり、設備投資の大半はこの印刷包材事業に関わるものとなります。当事業では市場環境の動向や取引先情報を踏まえた販売部門の受注予測に基づいて、生産計画や設備投資計画の立案を行っております。しかしながら、受注予測や設備計画が計画どおりに進捗しない場合には、投資回収までの期間の長期化や、生産計画の遅延等に伴う売上計画の未達成と減価償却費の増加に伴う収益性低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

主力の印刷包材事業では取引先から新製品発売に関わる情報の提供を受け、その印刷包材を製造しております。取引先とは機密保持契約や覚書を締結し、新製品情報の漏えい防止を徹底しておりますが、万が一、情報漏えいが発生した場合には、取引先との信頼関係失墜による受注機会の損失に加え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 電力の供給状況による影響について

現在、当社グループ各社の生産設備の動力源は電力であり、供給不足や電力料金値上げが発生した場合には、工場の操業に影響を及ぼしたり、製造原価の上昇が生じることがあります。当社グループは、省エネ、原価低減等の対応策を積極的に推進してまいりますが、これらの影響を吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地震等の災害について

当社グループの生産拠点において、地震、洪水等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、当社グループの操業に直接的または間接的に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しまして、当社の生産体制は市場別・製品群別に分けた工場体制を構築しており、グループ各社と合わせて同仕様製品を複数の生産拠点で製造できるよう機械設備を設置しております。また、優先的に対処すべき課題として、これまで富山市に集中していた当社の工場立地状態に鑑みて、2015年8月に京都府木津川市に新たな製造拠点として京都クリエイティブパークを建設いたしました。そして2020年4月より同パークにおいて、店頭用医薬品パッケージ並びに化粧品パッケージを主体として製造する西棟の稼働がスタートしております。これにより同パークでは、既存の東棟と合わせて医薬品・化粧品向けパッケージを網羅して製造出来ることとなります。今後は富山地区並びにグループ会社を含めた連携体制を強化し、地震等の災害に対応するBCP（事業継続計画）の高度化に努めてまいります。

(13) 海外事業展開について

当社グループは、2019年12月に発行済株式総数の各々65.0%取得し、連結子会社化したマレーシアの印刷会社Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を拠点にASEANを中心とした販売・製造体制の確立、人材交流等を通じた人材の育成など海外事業を進めてまいります。

なお、当該海外子会社の非支配株主は、企業結合日から2年後を目途に、残りの35.0%の株式について当社が購入することを請求する権利を有しております。

また、海外における事業活動には法律や規制の変更、労務環境の違いによる争議等の発生、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績ならびに財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) のれんの減損について

当社グループは、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、連結貸借対照表にのれんを計上しております。期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、収益性が低下した場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症対策について

当社グループは、「人命尊重」を基本理念として、朝日印刷グループで働く全ての人の安全と健康を確保することを企業活動の基盤とし、全ての人が参加するかたちで、安全・衛生活動を推進し、「安心して働くことができる職場」を実現していきます。

1.関係法令順守

当社は、労働安全衛生法等の法令を順守し、従業員の安全と健康の確保に努めています。

2.安全衛生委員会

当社は、全社を管轄する中央安全衛生委員会の下部に各事業所での安全衛生委員会を設置し、全社で安全・衛生方針の浸透と、各職場に応じた安全・衛生活動を推進しています。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染症対策については、社長を対策本部長とした対策本部を設置しております。政府や行政機関などの見解を参考に社内の状況を鑑みた体制構築等、マニュアル化を実施しております。マニュアルでは、状況に応じた段階的な対応を取決めております。

今回、朝日印刷では新型コロナウイルス感染拡大を受けて「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、今後自社で取るべき対応を検討するほか、グループ従業員に在宅勤務や時差出勤を指示し、感染リスクの軽減を図っております。

また、朝日印刷の工場において、感染者が確認されるなど万一の際は、その工場が操業不可能になった場合にも他工場やグループ会社（阪本印刷、協和カートン、ニッポー）など複数工場で製造が可能な体制を構築しており、お客様への供給維持に努めております。

各本部での主な取り組み状況は、次のとおりです。

管理本部

- ・新本社社屋と旧本社社屋での2グループによる勤務
- ・受付前消毒液の設置
- ・応接室、会議室使用後の消毒

生産本部

- ・間接部門も含む工場間往来禁止
- ・協力工場、業務委託先への協力要請
- ・一工場が操業停止しても他工場で生産を対応できるよう準備を実施
- ・間接部門の各工場への配置
- ・一部間接部門での2グループによる勤務（1日交替で出勤、1日はテレワーク）

営業本部・企画開発本部

- ・東京支店、大阪支店での2グループによる勤務（1日交替で出勤、1日はテレワーク）
- ・他の支店、営業所での混雑を避けるためのフレックスタイムの活用奨励
- ・一部社員のリモートワークの推奨（デザイン部、開発部、海外事業開発室）

これら施策を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中の貿易摩擦や年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の国内外における感染拡大などの影響により、先行きに対する不透明感が増してまいりました。

このような中、当社グループは、美と健康の包装に関する分野を事業領域とし、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行う印刷包材事業及び包装システム販売事業を中核に、業容の拡大、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ11億28百万円増（前連結会計年度比2.9%増）の404億60百万円となりました。

利益面につきましては、物流コスト・原材料の上昇に伴う変動費や、印刷包材事業の増産体制構築に関連する費用の増加により、当連結会計年度における営業利益は18億37百万円（前連結会計年度比1.8%減）、経常利益は、21億73百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、14億87百万円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

印刷包材事業

当社グループの主たる事業である印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しておりますが、当社グループは市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。

売上高は、医薬品向け市場におきましては、医療用向け製品・O T C向け製品とも前年実績を上回りましたが、化粧品向け市場におきましては、インバウンド需要の低下もあり前年実績を下回りました。

この結果、印刷包材事業の売上高は、367億30百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ2億97百万円増（前年同期比3.7%増）の82億60百万円となりました。

包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1億19百万円増（前年同期比3.7%増）の33億86百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ43百万円増（前年同期比10.6%増）の4億52百万円となりました。

その他

人材派遣事業

その他の事業では、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は、前連結会計年度に比べ45百万円増（前年同期比15.4%増）の3億43百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ10百万円増（前年同期比16.6%増）の70百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、62億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ、6億4百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フローの状況 >

営業活動の結果、増加した資金は、25億3百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益22億57百万円、減価償却費24億87百万円によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フローの状況 >

投資活動の結果、減少した資金は、62億15百万円となりました。

これは主に、京都クリエイティブパークの西棟増設をはじめとする投資を要因とした、有形固定資産の取得による支出61億47百万円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フローの状況>

財務活動の結果、増加した資金は、43億17百万円となりました。
これは主に、長期借入れによる収入66億円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	32,109,233	103.7
包装システム販売事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	32,109,233	103.7
その他(千円)	-	-
合計(千円)	32,109,233	103.7

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	3,417,561	98.5
包装システム販売事業(千円)	2,921,461	102.2
報告セグメント計(千円)	6,339,023	100.2
その他(千円)	-	-
合計(千円)	6,339,023	100.2

(注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷包材事業	37,195,107	100.4	6,506,039	107.7
包装システム販売事業	2,995,249	75.1	604,463	60.7
報告セグメント計	40,190,357	97.9	7,110,502	101.1
その他	343,702	115.4	-	-
合計	40,534,060	98.0	7,110,502	101.1

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	36,730,319	102.7
包装システム販売事業(千円)	3,386,028	103.7
報告セグメント計(千円)	40,116,348	102.8
その他(千円)	343,702	115.4
合計(千円)	40,460,050	102.9

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主要顧客(総販売実績に対する売上高が10%以上)に該当するものはありません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績について、以下のとおり分析しております。

売上高

売上高は、前連結会計年度の393億31百万円に比べ2.9%増収の404億60百万円となりました。

売上高をセグメント別に分析いたしますと、印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しております。このような事業環境の中、市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。医薬品向け市場におきましては、ジェネリック医薬品普及促進の流れもあり、医療用向け製品・O T C向け製品ともに前年実績を上回りましたが、化粧品向け市場におきましては、インパウンド需要の低下もあり前年実績を下回りました。

この結果、当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.7%増収の367億30百万円となりました。当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、自動化・省人化ニーズの高まりもあり、前連結会計年度に比べ3.7%増収の33億86百万円となりました。

その他の事業の当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ15.4%増収の3億43百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前連結会計年度の308億99百万円から7億77百万円増加し、316億76百万円に、また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の65億62百万円から3億83百万円増加し、69億46百万円となりました。

売上高は増加いたしました。物流コスト・原材料の上昇に伴う変動費や、印刷包材事業の増産体制構築に関連する費用の増加により、営業利益率は、前連結会計年度4.8%のから0.2ポイント減少の4.5%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の18億70百万円に比べ32百万円減少し、18億37百万円となりました。

営業外収益・費用、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の3億80百万円の利益（純額）から3億35百万円の利益（純額）と44百万円減少しました。これは、主に営業外費用の減価償却費増加によるものであります。

営業利益の減少に加えて、営業外費用が増加したことにより、経常利益は、前連結会計年度の22億50百万円に比べ77百万円減少し、21億73百万円となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益では、特別利益が前連結会計年度に比べ1億84百万円減少し、2億85百万円、また、特別損失は前連結会計年度に比べ58百万円減少し、2億1百万円となりました。

特別利益減少の主な要因は、投資有価証券売却益の減少であり、また、特別損失減少の主な要因は、減損損失の減少によるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億73百万円減少し、14億87百万円となり、1株当たり当期純利益金額は66円74銭となりました。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、617億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億98百万円増加いたしました。

その内、流動資産は、243億65百万円と、前連結会計年度末に比べ12億19百万円増加いたしました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。また固定資産は、374億5百万円と、前連結会計年度末に比べ40億79百万円増加いたしました。その内訳としては、有形固定資産は、京都クリエイティブパーク西棟増設に伴う建物及び構築物の増加により298億73百万円となり、37億49百万円増加いたしました。無形固定資産は、のれんの増加により11億34百万円となり、4億85百万円増加いたしました。投資その他の資産は、投資有価証券の減少により63億98百万円となり、1億56百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、315億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億74百万円増加いたしました。

その内、流動負債は、131億47百万円と、前連結会計年度末に比べ11億48百万円減少いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。また固定負債は、184億4百万円と、前連結会計年度末に比べ55億23百万円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部は、302億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億23百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、48.3%となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

契約債務

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	159	159	-	-	-
長期借入金	13,362	731	9,031	3,600	-
リース債務	3,898	514	2,726	625	31

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、当連結会計年度末の債務保証額は12百万円であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入等により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

当連結会計年度末の長期借入金の残高は133億62百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成判断をするための客観的な指標

当社グループでは中期経営計画であるAD2021計画におきまして2021年3月期の売上高450億円、営業利益率10%を連結目標としております。また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指すため、自己資本利益率(ROE)を重視し、2021年3月期の目標値を8%としております。

2017年から2019年までの前半期間においては、モノ作り体制のチェンジとして省人化・省力化を念頭とした生産基盤の構築に努めてまいりました。そして2019年からはチェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーに、目標達成に向けたグループ全体での取組を加速させる期間と位置づけ、戦略を実行しております。

なお、翌連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況下から、現段階において業績に及ぼす影響を合理的に算定することが困難な状況であります。2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「AD2021計画」の売上目標及び営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて精査し、修正する必要があるが生じた場合には、速やかに修正内容を開示いたします。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	2020年度（計画）	2020年度（実績）	2020年度（計画比）
売上高（百万円）	41,690	40,460	1,229百万円減（3.0%減）
営業利益（百万円）	1,820	1,837	17百万円増（1.0%増）
親会社株式に帰属する当期純利益（百万円）	2,080	1,487	592百万円減（28.5%減）
自己資本利益率（ROE）（%）	5.0	5.1	0.1ポイント増

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社は、連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っており、そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. 及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式取得に関する契約

当社は、2019年8月8日開催の取締役会において、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. 及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の一部株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、2019年12月23日に同社の株式を発行済株式総数の各々65.0%取得し、連結の範囲に含めております。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は32,976千円となっております。

当社の研究開発活動は、企画開発部門が中心となり、営業・生産部門と密接な連携のもとに取り組んでおります。

印刷包材事業におきましては、得意先からの製品開発、販売促進、コストダウン等の多様化するニーズに対応した紙器構造の開発・改良、材料の研究と共に、企画開発本部内に企画開発戦略室、知財管理室を設置し、マーケティング機能向上及び知財管理を行っております。包装業界をリードするオリジナルイノベーションを創出することで、印刷包材の収益性を向上させることを目指しております。

また、中期経営計画（AD2021計画）内で重要な課題として挙げているモノ作り体制のチェンジも大きな研究課題です。しごとチェンジ推進室と生産本部が一体となり、チェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーとし、早期に成長軌道に乗せ、目標達成に向けたチャレンジを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）全体で5,960百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、京都クリエイティブパーク西棟増設をはじめとする投資であり、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

なお、包装システム販売事業及びその他の事業にかかわる設備投資等については、特記事項がありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
富山工場 (富山県 富山市)	印刷包材 包装シス テム販売	印刷包材の 製造・管理 設備	710,456	1,354,111	980,936 (65,604.68)	349,744	131,868	3,527,117	416 [64]
富山第二工場・ 富山第三工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	439,451	602,003	-	253,821	182,482	1,477,758	129 [11]
富山東工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	908,415	594,441	761,049 (37,414.18)	1,481,875	18,598	3,764,380	138 [25]
富山南工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	382,968	171,847	221,779 (39,444.78)	71,935	1,249	849,780	73 [9]
富山SCMセン ター (富山県 富山市)	印刷包材	包材製品の 荷捌所	478,800	896	-	-	3,356	483,052	9 [2]
京都クリエイ ティブパーク (京都府 木津川市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	5,980,729	328,424	1,786,573 (47,299.93)	1,074,504	1,006,744	10,176,976	99 [15]
クリエイティブ センターほか (富山県 富山市)	印刷包材 包装シス テム販売	販売・企画 デザイン設 備	149,098	57,494	100,760 (9,226.44)	4,285	5,547	317,186	40 [2]
本社 (富山県 富山市)	印刷包材	管理設備	837,481	852	206,596 (428.45)	-	64,264	1,109,194	62 [8]
東京支店ほか18 営業所	印刷包材 包装シス テム販売	販売設備	246,470	201	1,340,952 (657.15)	7,321	24,201	1,619,148	222 [15]
社宅及び厚生施 設等	-	-	803,119	10,762	906,314 (15,188.08)	4,313	479,437	2,203,947	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、嘱託及び臨時従業員数を外書しております。

3. 富山第二工場・富山第三工場は富山工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山工場に含めております。

4. 富山SCMセンターは富山南工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山南工場に含めております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
阪本印刷 株式会社	富田林工場 (大阪府 富田林市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	175,249	180,078	433,519 (6,002.98)	533,359	7,189	1,329,397	102 [32]
協和カートン 株式会社	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	446,394	324,331	341,437 (15,085.00)	17,733	4,929	1,134,825	108 [15]
株式会社 ニッポー	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	294,115	295,115	-	-	3,363	592,594	76 [21]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は、嘱託及び臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、原則的には連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、グループとしての設備投資計画は、年度計画の策定時に提出会社を中心に調整し、決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
富山工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	124,923	34,177	自己資金及び 借入金	2019年9月	2020年9月	(注)
富山第二工場・ 富山第三工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	180,000	148,669	自己資金及び 借入金	2019年7月	2020年6月	(注)
富山南工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	120,000	-	自己資金及び 借入金	2020年7月	2021年1月	(注)
京都クリエイ ティブパーク	京都府 木津川市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	2,218,100	565,765	自己資金及び 借入金	2019年3月	2020年4月	(注)
富山SCM センター	富山県 富山市	印刷包材	包材製品の 荷捌所	700,000	-	自己資金及び 借入金	2020年10月	2021年2月	(注)
阪本印刷 株式会社	大阪府 富田林市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	210,000	-	自己資金及び 借入金	2020年4月	2020年10月	(注)
株式会社 ニッポー	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	135,000	-	自己資金及び 借入金	2020年5月	2020年11月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、当社の製品仕様が多岐に亘るため現段階での量的換算が困難であり、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,284,929	23,284,929	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,284,929	23,284,929	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	122,653	11,198,287	154,500	1,669,253	154,500	1,735,613
2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注)1	259,193	11,457,480	326,500	1,995,753	326,500	2,062,113
2018年1月1日 (注)2	11,457,480	22,914,960	-	1,995,753	-	2,062,113
2018年1月1日～ 2018年3月31日 (注)1	358,862	23,273,822	226,000	2,221,753	226,000	2,288,113
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	11,107	23,284,929	7,000	2,228,753	7,000	2,295,113

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 2018年1月1日付けにて行った、普通株式1株につき2株の割合の株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	18	150	23	3	2,275	2,484	-
所有株式数(単元)	-	42,299	3,582	71,080	5,217	2,129	108,418	232,725	12,429
所有株式数の割合(%)	-	18.18	1.54	30.54	2.24	0.91	46.59	100.00	-

(注) 自己株式1,065,520株は「個人その他」に10,655単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日 重剛	富山県富山市	2,244	10.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,425	6.42
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3-11-1	1,219	5.49
株式会社サンワールド	富山県富山市一番町1番1号	1,185	5.33
朝日印刷持株会	富山県富山市一番町1番1号	1,027	4.62
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,016	4.57
公益財団法人朝日国際教育財団	富山県富山市一番町1番1号	660	2.97
朝日印刷従業員持株会	富山県富山市一番町1番1号	614	2.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	482	2.17
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	393	1.77
計	-	10,268	46.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,065,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,207,000	222,070	-
単元未満株式	普通株式 12,429	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,284,929	-	-
総株主の議決権	-	222,070	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式28,200株(議決権282個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日印刷株式会社	富山県富山市一番町1番1号	1,065,500	-	1,065,500	4.58
計	-	1,065,500	-	1,065,500	4.58

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式28,200株(議決権282個)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

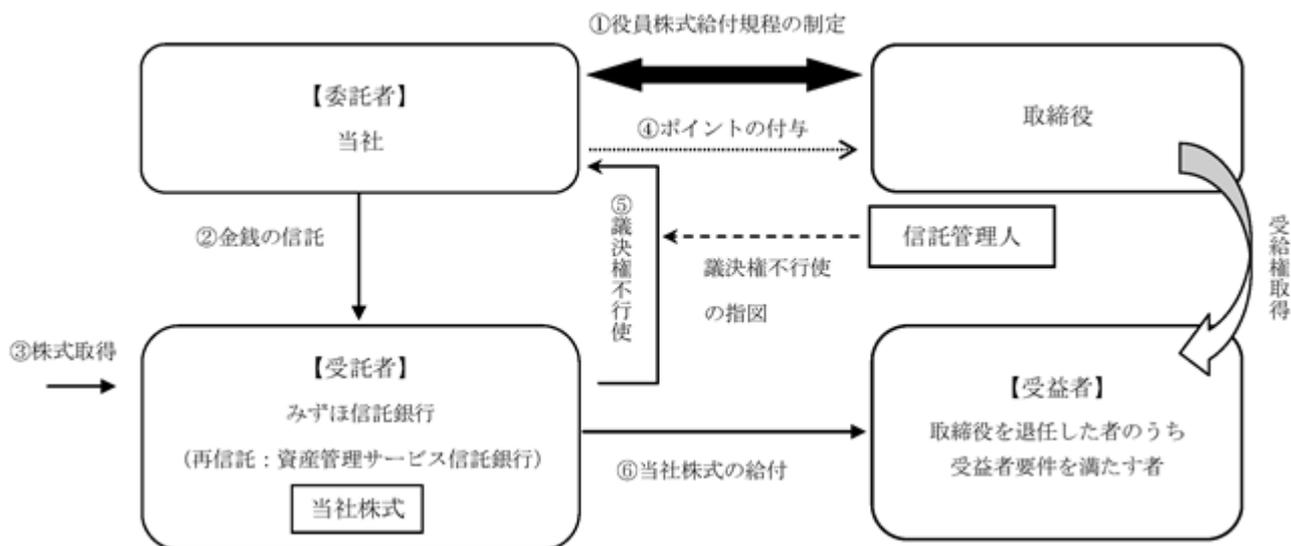
(取締役)に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を2017年8月21日より導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者 (以下「受益者」といいます。) に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社取締役 (社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

2017年8月21日から本信託が終了するまで (なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 本制度が取得した当社株式の総数及び総額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度 (以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。) 及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、40,000千円を本信託に拠出し、15,100株、39,889千円を取得しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、72,000千円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式 (直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。) 及び金銭 (以下「残存株式等」といいます。) がある

ときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、72,000千円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度末における当該自己株式の期末株式数は28,200株となっております。

(5) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規定に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(6) 本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を充たした者に対して、当該受益者に付与された確定ポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

(7) 取締役に給付される当社株式の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、6,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(8)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(8)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は、6,000ポイントから12,000ポイントに変更しております。

(8) 当社株式の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(7)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

(9) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することになります。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(10)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

[本信託の概要]

名称 : 株式給付信託 (BBT)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日 : 2017年8月21日
金銭を信託する日 : 2017年8月21日
信託の期間 : 2017年8月21日から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年12月9日)での決議状況 (取得日 2019年12月10日)	150,000	160,950,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	136,400	146,357,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,600	14,592,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	22,416
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1, 2	1,065,520	-	1,065,520	-

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式28,200株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取、単元未満株式の売渡請求による売渡による自己株式数の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には、連結配当性向30.0%以上の配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当額10円、1株当たり期末配当額11円を実施することを決定しました。

この結果、連結配当性向は31.5%、連結純資産配当率は1.6%となります。

内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元したいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	223,558	10
2020年6月26日 定時株主総会決議	244,413	11

(注) 1. 2019年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金282千円が含まれております。

2. 2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金310千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

<基本方針>

- ()株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ()株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- ()適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ()透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ()株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、11名（内、社外取締役2名）であります。取締役会は、取締役全員をもって構成され（監査役は取締役会に出席し意見を述べることができません）、取締役社長がその議長となり、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役会では、当社グループの戦略立案、経営上の重要案件の意思決定を行うほか、取締役の職務の責任と権限を明確にし、取締役の職務執行の監督を行っております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、3名であります。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、5名（内、社外監査役3名）であります。監査役会は、監査役全員をもって組織し、常勤監査役がその議長となり、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。監査役は、監査計画に基づき、内部監査室と連携し、定期的に各部門及びグループ会社の監査を実施するとともに、業務執行状況把握のため、取締役会をはじめ、重要な会議に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなどの監査を実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人からの財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより、会計監査の相当性の判断をいたしております。

(コンプライアンス統括室)

当社では、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するために、コンプライアンスの責任部署としてコンプライアンス統括室を設置し、総務部長（松原敏雄）を構成員として、当社グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

(リスク管理委員会)

当社では、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため、リスク管理委員会を設置しております。定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク対応状況を把握、検討し、必要な対策を講じ、リスク管理体制の整備に努めております。当委員会の構成・権限等は次のとおりです。

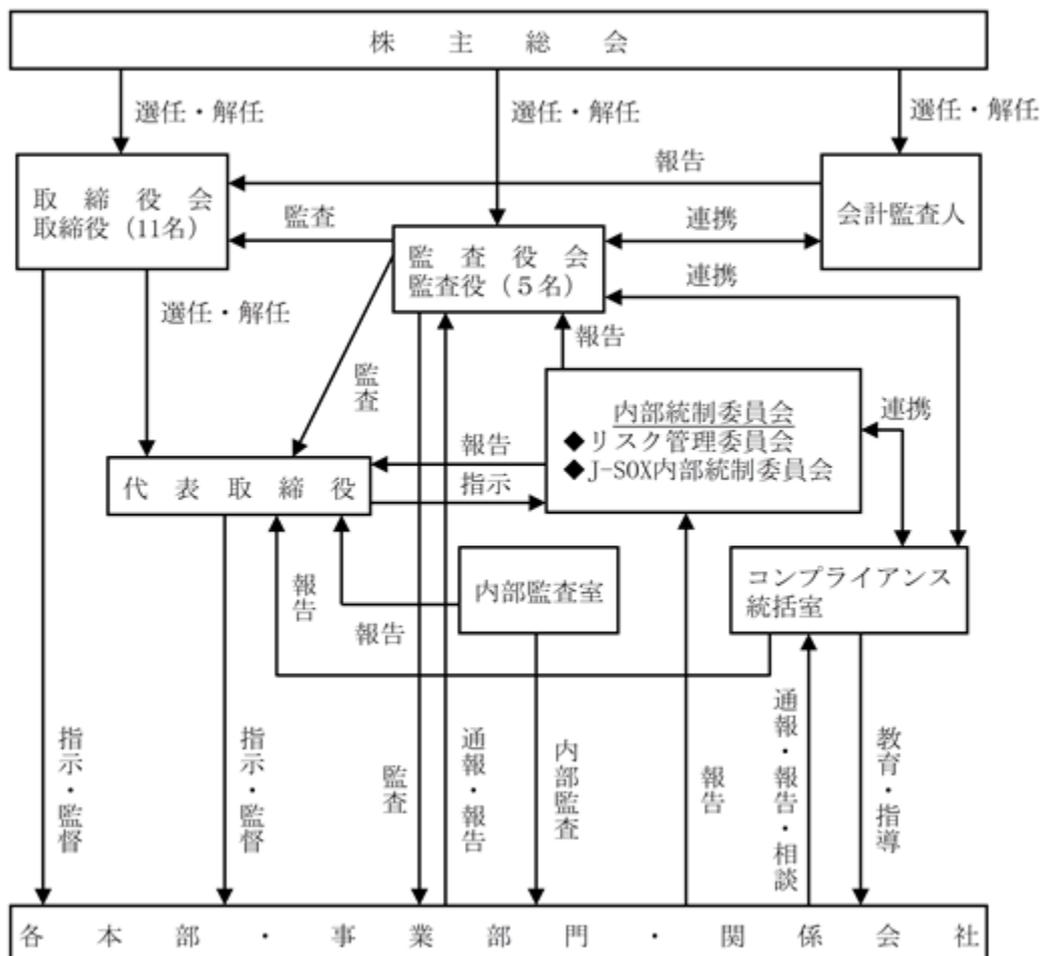
構成員 委員長：社長（濱 尚）

統括責任者：総務部長（松原敏雄）

リスク管理委員：各部門を代表する責任者（部門担当役員、当社グループ各社の社長等）
（朝日重紀、広田敏幸、坂井昭文、野村良三、佐藤和仁、堀口達宏、山下英二、高橋勝人、伊藤 茂、水野宏明、宮川 修）

主な役割と権限 ・リスク管理全般の方針・方向性の検討、協議・承認
・各現場におけるリスク管理の指示、推進
・情報の収集と社内外開示の実施策検討、協議・承認
・経営危機発生時の対応

当社の機関・内部統制の関係を示す図表は、次のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、業務に精通した取締役による取締役会での審議と、上記記載のとおり
の監査役会体制で、迅速かつ適切な経営判断や業務執行に対する充分な監督が可能であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム・リスク管理体制の整備・運用状況

内部統制につきましては、当社及び当社子会社の業務の適法性、有効性の確保及びリスク管理並びに関連法令
の遵守を図るため「内部統制システム構築の基本方針」及び関係諸規程の整備を行うとともに、その適切な運用
に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりでありま
す。

(コンプライアンスに関する取組み状況)

当社グループでは、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするコンプ
ライアンス委員会を適宜開催することとしております。コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス
統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるほ
か、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日
印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の更なる向上に努めて
おります。また、グループとして「内部通報制度」を整備するとともに、社内から独立した通報窓口を設置して
おります。

(リスク管理に関する取組み状況)

当社グループでは、グループの全体的なリスク管理の推進とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的とし
て、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするリスク管理委員会を四半
期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応についての検討を実施しております。引き続き、
各部門並びにグループ会社からの報告により、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・
抽出し、リスク低減を図ってまいります。

(子会社管理に関する取組み状況)

当社では、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況の報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催しております。設備投資等の重要案件については、事前協議を行い、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告いたしております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ニ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ．自己の株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	朝日 重剛	1947年3月28日生	1970年3月 当社入社 1975年6月 当社取締役 1979年1月 当社常務取締役 1983年3月 当社専務取締役 1984年12月 当社取締役副社長 1985年5月 当社代表取締役副社長 1986年5月 当社代表取締役社長 1997年6月 当社代表取締役会長 2009年4月 当社取締役会長 2010年6月 当社代表取締役会長(現任) 2012年4月 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事(現任)	(注)5	2,244
代表取締役 社長	濱 尚	1972年6月23日生	1995年4月 日本電信電話株式会社入社 2002年4月 当社入社 2006年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年4月 当社代表取締役 専務取締役 2012年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	110
代表取締役 副社長 営業・生産・企画開発統括	朝日 重紀	1977年5月13日生	2001年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 生産本部長・情報システム室担当 2011年6月 当社常務取締役 生産本部長・情報システム室担当 2014年4月 当社専務取締役 企画開発本部長・海外事業開発室担当 2017年4月 当社専務取締役 営業本部長 2020年4月 当社専務取締役 営業・生産・企画開発統括 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director(現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director(現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長 営業・生産・企画開発統括(現任)	(注)5	252
常務取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当	広田 敏幸	1957年1月18日生	1979年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 社長室長・経営戦略室長 2012年6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長 2014年4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・経理部長・財務部長 2018年7月 当社取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2020年4月 当社常務取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当(現任)	(注)5	18
取締役 東日本営業本部長・東京支店長	坂井 昭文	1959年5月27日生	1982年4月 当社入社 2013年8月 当社執行役員 東京支店長 2016年4月 当社執行役員 営業副本部長・東京支店長 2016年6月 当社取締役 営業副本部長・東京支店長 2020年4月 当社取締役 東日本営業本部長・東京支店長(現任)	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部長	野村 良三	1963年12月25日生	1986年4月 当社入社 2013年8月 当社執行役員 品質保証部長 2014年4月 当社執行役員 富山工場長 2016年4月 当社執行役員 経営戦略室長 2016年6月 当社取締役 経営戦略室長 2019年6月 当社取締役 生産本部長(現任)	(注)5	13
取締役 西日本営業本部長・大阪支 店長・営業企画室長	佐藤 和仁	1967年8月15日生	1991年4月 当社入社 2013年8月 当社執行役員 大阪支店長 2016年4月 当社執行役員 営業副本部長・大阪 支店長 2016年6月 当社取締役 営業副本部長・大阪支 店長 2017年4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支 店長・営業企画室長 2020年4月 当社取締役 西日本営業本部長・大 阪支店長・営業企画室長(現任)	(注)5	4
取締役 総務部長・コンプライア ンス統括室長	松原 敏雄	1959年6月22日生	1982年4月 株式会社北陸銀行入社 2016年7月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 総務部長・コンプラ イアンス統括室長 2017年6月 当社取締役 総務部長・コンプラ イアンス統括室長(現任)	(注)5	2
取締役特別顧問	京免 美津夫	1948年7月4日生	1971年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役 阪本印刷株式会社取締役 2002年5月 当社取締役 阪本印刷株式会社代表取締役社長 2004年4月 当社取締役 協和カーボン株式会社代表取締役社 長 2005年6月 当社常務取締役 2007年4月 当社専務取締役 2008年6月 当社代表取締役 専務取締役 2009年4月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社取締役特別顧問(現任)	(注)5	66
取締役	高田 忠直	1977年5月21日生	2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタン ト入社 2010年6月 同社第二事業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタン ト営業本部長 2018年8月 同社監査役 2019年8月 同社取締役(現任)	(注)5	0
取締役	水波 悟	1959年7月25日生	2005年7月 大和証券S M B C株式会社(現大和 証券株式会社)入社 2008年7月 同社コーポレート・ファイナンス第 一部 2008年12月 税理士登録 2010年10月 同社ウェルスマネジメント部 2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社 員(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1
常勤監査役	広瀬 達也	1958年5月23日生	1981年4月 当社入社 2016年7月 当社製品開発部事業開発課専任課長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	丸山 修	1958年1月28日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 プリプレス部長 2008年6月 当社取締役 品質管理部長 2012年4月 当社取締役 生産本部長・環境安全推進部担当・情報システム室担当 2014年4月 当社取締役 プリプレス事業部長 2018年7月 当社取締役 品質保証部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	14
監査役	桶屋 泰三	1953年12月9日生	1979年3月 税理士登録 税理士(現任) 2003年6月 当社監査役(現任) 2007年6月 株式会社廣貴堂監査役(現任) 2016年6月 田中精密工業株式会社監査役(現任)	(注)6	17
監査役	古澤 昌彦	1961年5月8日生	1997年4月 弁護士登録 弁護士(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 阪本印刷株式会社監査役(現任)	(注)6	0
監査役	釣 長人	1955年6月18日生	1974年4月 金沢国税局入局 2014年7月 同局課税部長 2015年7月 同局徴収部長 2016年8月 税理士登録 税理士(現任) 2017年8月 三協立山株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	0
計					2,766

- (注) 1. 取締役 高田 忠直及び水波 悟は、社外取締役であります。
2. 監査役 桶屋 泰三、古澤 昌彦及び釣 長人は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 濱 尚は取締役会長 朝日 重剛の女婿であります。
4. 取締役副社長 朝日 重紀は取締役会長 朝日 重剛の子息であります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役である高田忠直氏は、主に経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、助言や指摘を行っております。同氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めており、当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少であります。

社外取締役である水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、助言や指摘を行っております。同氏は、現在、税理士法人水波パートナーズの代表社員を務めておりますが、当社と同社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社の主幹事証券である大和証券株式会社の出身ですが、既に同社を退社しており、また、在職中、当社を管轄区域とする同社富山支店に在籍したことや当社を担当したことはなく、当社と同氏の間には利害関係はありません。

社外監査役である桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は株式会社廣貴堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は得意先である株式会社廣貴堂と製品の販売取引があり、また、同社は当社の株式36千株を保有(2020年3月31日現在)し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間には利害関係はありません。

社外監査役である古澤昌彦氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は当社の子会社である阪本印刷株式会社の監査役を兼務しております。当社は同社と同一の企業集団に属しており、製品の委託製造の取引があります。

社外監査役である釣 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は三協立山株式会社社外取締役(監査等委員)を兼務しております。当社と同社との間には利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

そのほかには、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の特筆すべき利害関係はなく、当社とは独立した客観的な立場から公平・公正な監督・監査がなされていると判断しております。

当社は社外取締役高田忠直氏及び水波 悟氏並びに社外監査役桶屋泰三氏及び釣 長人氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、「社外役員の独立性基準」を定めており、当該独立性基準は、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当社ホームページに開示）に掲載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、定例取締役会（原則として月1回）及び臨時取締役会に出席し、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。また、定例監査役会（原則として月1回）及び臨時監査役会に出席し、内部監査室からの内部監査状況に関する報告を聴取するとともに内部統制や会計に関する事項の情報交換を実施しております。

また、社外取締役・社外監査役は、内部統制システムの監視・監督を行うことを目的に、グループ会社報告会・リスク管理委員会にオブザーバーとして参加し、それぞれ専門的な立場から取締役会において適切な指摘を行うとともに、社外取締役・社外監査役の連携強化、情報共有及び社外役員の独立性の担保に資するため、エグゼクティブセッションとしての社外役員連絡会を定期的開催し、取締役会の活性化に向けた提言等を行っております。

（3）【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

1. 組織・人員

監査役会は上記記載のとおり5名（内、社外監査役3名）で構成されております。常勤監査役は業務執行に關して的確な判断ができるよう業務に精通していること、また、社外監査役については、客観的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を判断できるよう、当社とは独立した地位を有する専門家（弁護士、税理士）を基軸に選任しております。現在、監査役会議長は監査役広瀬達也（常勤監査役）が務めており、監査役桶屋泰三（社外監査役）及び監査役釣 長人（社外監査役）の両氏を、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。監査役桶屋泰三（社外監査役）は、1979年に税理士登録して以来、税務業務に長年携わり、2003年に現職に就任いたしました。監査役釣 長人（社外監査役）は、1974年に金沢国税局に入局して以降、国税業務に携わり、2014年には同局課税部長、2015年には同局徴収部長を歴任し、2016年に同局退官後に税理士登録、2019年に現職に就任いたしました。

なお、当社は監査役の職務遂行をサポートする組織を設置しておりませんが、業務監査の執行にあたっては内部監査室と、会計監査にあたっては会計監査人と緊密な連携を行うことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催にあわせて月次で定期的開催される他、必要に応じて随時開催されております。2019年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約30分でした。監査役の出席率は100%でした（社外監査役100%、社内常勤監査役100%）。年間を通じたような決議、報告、審議がなされております。決議12件：監査役会監査報告書の承認、会計監査人の再任、会計監査人の選任・解任並びに不再任に関する株主総会提出議案の決定、監査役選任議案に関する監査役会同意、監査計画の承認 等
報告17件：四半期監査状況、会計監査人からの事業年度監査結果・四半期レビュー結果、常勤監査役実施期末監査の結果、監査役監査報告書の内容 等
審議15件：取締役の法的義務の履行状況、監査役監査結果等の取締役会報告、監査計画（案） 等

3. 監査役の主な活動

監査役の業務としては、取締役会等重要会議への出席、工場・事業所等への往査を通して取締役の業務執行状況の確認を行っております。取締役会への監査役の出席率は100%でした（社外監査役100%、社内常勤監査役100%）。その他、常勤監査役は事業所の業務監査及び子会社の往査、監査業務を通じた取締役に対する必要な助言・勧告の実施等、社外監査役は経営全般に関する客観的かつ公正な助言・勧告等の実施、社外から得られる重要な情報及び有用な資料の提供等について業務分担しております。

監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要と判断される要請を行っております（2019年度2回実施）。また、監査役会・内部監査室両者は連携を密にし、業務監査や子会社往査を踏まえ、監査実施状況及び監査結果の確認を行うとともに、必要に応じて随時監査を実施しております。その他、会計監査人、取締役及び使用人から報告を受けた場合、必要に応じて調査を行い、状況に応じた適切な措置を講じております。

常勤監査役は、取締役社長直轄の委員会であるリスク管理委員会の委員として2019年度は3回出席しております。

監査役会は、2019年度は主として1)取締役会等の意思決定の監査、2)内部統制システムに係る監査、3)事業報告等及び計算関係書類の監査、4)会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査を重点監査項目として取り組みいたしました。

1) 取締役会等の意思決定の監査：

取締役会その他重要な会議においての取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性・妥当性・合理性について監査しております。

2) 内部統制システムに係る監査：

当社及びグループ各社の内部統制システムの構築・運用状況を監査しております。特に法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査しております。また、グループ各社から当社への経営状況等の報告や重要案件の事前協議等の実施状況を監査しております。

3) 事業報告等及び計算関係書類の監査：

事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査しております。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行うとともに、会計監査人の会計監査報告の相当性を判断しております。なお、会計監査人の監査の相当性を判断する一助として、四半期報告制度への対応状況についても監査しております。

4) 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査：

会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制を確認しております。

内部監査の状況

1. 組織、人員及び手続

内部監査は、内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に従い、経営の各種執行活動の基準への準拠性及び業務の執行管理全般について監査を実施しております。内部監査室の要員数は3名(2020年3月31日現在)であり、2019年度は、子会社も含め延べ46部署の監査を実施いたしました。内部監査室長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しの全部または一部を常勤監査役及び監査対象の部門長並びに関連部門長等に送付し、改善報告書の提出を指示しております。監査対象の部門長は、改善指示された各事項への対策処理の方針、計画並びに実施状況等を改善報告書に集約記載し、指定された期日までに内部監査室を通じて取締役社長宛に提出しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告については取締役社長直轄の委員会であるJ-SOX内部統制委員会が実施しており、内部監査室から2名の委員が選任され、主たる役割を担っております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査役に送付するほか、必要に応じて監査役と協議し、監査役及び内部監査室相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しております。また、監査役は、必要に応じ、内部監査室及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査役監査への協力を求めています。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室長は、必要に応じて会計監査人との打ち合わせ、意見交換を実施しております。

3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。監査役は、期中において四半期会計監査レビュー、意見交換会など必要に応じて会計監査人との定期会合を開催し(2019年度は5回実施)、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部・財務部は必要に応じて定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。内部監査室及び監査役は、各々内部監査及び監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、経理部・財務部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

2003年（6月27日）以降。

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

櫻井 均

石田 健一

4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名をもって構成されております。

5. 監査公認会計士等を選定した理由

当社は監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査法人の選定にあたっては、監査役会は、まず、当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に抵触する事実が無いことを確認したうえで、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しております。その結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、朝日印刷グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。また、会計監査人に求められるコーポレートガバナンス・コードの原則にも適応していることから、翌事業年度における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断いたしました。

6. 監査役会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査役会は、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の監査遂行能力について職業倫理意識・品質管理体制・独立性が十分に機能しているかの観点から評価いたしました。

監査法人による必要な情報提供 監査法人の品質管理システム 監査チームの独立性・職業倫理 監査法人の外部レビュー及び行政処分等 監査チーム体制の十分性 監査計画及び監査報告の妥当性。

7. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,060	-	31,110	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,060	-	31,110	-

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1）. を除く）

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等と協議した上で、会社の規模・業務の特性、監査業務の内容、監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に会計監査人に対する報酬等を決定しております。

8. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、職責や成果を反映した固定報酬と業績連動報酬によって構成されます。また、社外取締役の報酬については、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、固定報酬としています。取締役会がこれらの報酬を決定するにあたっては、代表取締役が上記方針に従い検討したうえで、会社法上の必要な手続を経ております。

当社の監査役の報酬は、固定報酬としており、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により決定しております。

なお、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額を月額500万円以内と決議しております。また、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会において、上記報酬額とは別枠として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。

当事業年度の取締役の報酬の額の決定において、固定報酬については、取締役会において協議のうえ、上記株主総会決議の範囲内で代表取締役に一任し、業績連動報酬については、取締役会において定めた役員株式給付規程に基づき算出いたしました。

当社では、上記株主総会決議に基づき、業績連動報酬として業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、中長期的な業績の向上に貢献する意識を高めるため、連結営業利益としております。役員株式給付規程に基づき、連結営業利益の達成度に応じて、事業年度ごとに各取締役に付与するポイントを決定しております。なお、原則として取締役の退任時に、ポイント数に応じた当社株式を信託を通じて給付します。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標（連結営業利益）の目標は18億20百万円、実績は18億37百万円であります。

詳細につきましては、第4「提出会社の状況」（8）「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	211,569	167,340	8,035	36,194	14
監査役 (社外監査役を除く)	9,225	8,100	-	1,125	2
社外役員	21,990	19,050	-	2,940	5

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日)に新たに繰入れた役員退職慰労引当金の総額を記載しております。

2. 業績連動報酬は、役員株式給付信託(BBT)の当事業年度に新たに繰入れた役員株式給付引当金の総額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
62,150	7	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的の投資株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

方針

当社は、持続的な企業価値向上のため、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えており、政策保有株式については、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するなど、保有意義が認められると判断した株式を保有することとしております。

万一、発行会社のガバナンス等に問題があると判断される場合や、また当社の企業価値を損なう行為があったと判断される場合については、その保有関係を見直し、保有株式の縮減を進めてまいります。

検証

当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有に伴う便益・リスク・資本コストとのバランス等を具体的に精査し、中長期的な経済合理性（採算性・収益性・保有意義等）を検証し、保有の是非の判断を行っております。

当事業年度末の政策保有株式に対する取締役会における検証は以下のとおりです。

検証内容及び結果

- (1) 上記検証方法に基づき、中長期的な経済合理性について保有銘柄すべてを定量的に精査した結果、保有銘柄の大多数が当社の設定する保有継続に必要な要件を満たしておりました。
- (2) 一部要件を満たさない保有銘柄については定性的な保有意義も加えて検証を行い、その結果、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化により、今後、対話を通じて売却の検討を行う銘柄も確認されました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	27	521,189
非上場株式以外の株式	46	3,810,936

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	6,500	地域企業支援を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	9	10,212	取引先の持株会を通じた取得に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	369,354

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
参天製薬株式会社	300,000	300,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	557,400	494,700		
久光製薬株式会社	73,899	73,616	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	372,453	374,707		
テルモ株式会社	80,000	80,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	297,600	270,400		
沢井製薬株式会社	49,800	49,800	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	287,346	319,218		
日本新薬株式会社	30,000	30,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	254,400	241,800		
小野薬品工業株式会社	100,000	181,500	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	248,600	393,673		
株式会社 三菱ケミカルホールディングス	348,495	348,495	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	224,012	271,617		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 ヤクルト本社	30,500	30,500	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	194,895	236,070		
キッセイ薬品工業 株式会社	64,500	64,500	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	179,374	186,921		
中外製薬株式会社	11,450	11,450	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	143,125	87,134		
協和醗酵キリン 株式会社	54,000	54,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	130,788	130,140		
ゼリア新薬工業 株式会社	55,000	55,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	114,840	105,215		
日医工株式会社	76,011	74,008	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	108,467	108,643		
わかもと製薬 株式会社	352,043	342,931	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	80,969	96,363		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 ほくほくフィナン シャルグループ	71,000	135,500	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼 関係を維持することを目的として保有を しております。当該株式の保有効果とい たしましては、継続的な取引が実施され たことに加え、株式保有の経済合理性も 担保されております。	有
	68,728	156,231		
コーセル株式会社	66,400	66,400	地元公開企業を応援することを目的とし て保有しております。当該株式の保有効 果といたしましては、安定株主として互 いに地域経済発展に寄与出来たことに加 え、株式保有の経済合理性も担保されて おります。	有
	65,536	77,356		
株式会社ヤマト	100,000	100,000	発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶ ことで、経営基盤の安定化を図ることを 目的に保有しております。当該株式の保 有効果といたしましては、安定株主とし て、互いの経営基盤の強化に寄与出来た ことに加え、株式保有の経済合理性も担 保されております。	有
	63,600	50,439		
株式会社 インフォメーション クリエイティブ	100,000	100,000	発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶ ことで、経営基盤の安定化を図ることを 目的に保有しております。当該株式の保 有効果といたしましては、安定株主とし て、互いの経営基盤の強化に寄与出来た ことに加え、株式保有の経済合理性も担 保されております。	有
	62,700	60,000		
株式会社富山銀行	21,300	21,300	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼 関係を維持することを目的として保有を しております。当該株式の保有効果とい たしましては、継続的な取引が実施され たことに加え、株式保有の経済合理性も 担保されております。	有
	39,639	69,544		
株式会社オリバー	12,000	12,000	発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶ ことで、経営基盤の安定化を図ることを 目的に保有しております。当該株式の保 有効果といたしましては、安定株主とし て、互いの経営基盤の強化に寄与出来た ことに加え、株式保有の経済合理性も担 保されております。	有
	38,820	25,680		
アルフレッサホール ディングス 株式会社	17,760	17,760	当社の企業価値の源泉である取引先と強 固かつ長期的な信頼関係を構築すること を目的として保有しております。当該株 式の保有効果といたしましては、継続的 な取引が実施されたことに加え、株式保 有の経済合理性も担保されております。	有
	35,768	55,944		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社奥村組	14,000	37,600	取引先との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	31,472	132,164		
株式会社 小森コーポレーション	42,300	42,300	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	31,175	52,959		
持田製薬株式会社	5,600	5,600	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	23,352	31,808		
株式会社 富山第一銀行	70,000	70,000	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	20,580	25,830		
株式会社ミルボン	3,555	3,416	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	19,375	17,590		
株式会社資生堂	3,000	3,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として取得いたしました。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	19,146	23,961		
ダイト株式会社	6,370	6,370	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	18,791	17,581		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
扶桑薬品工業 株式会社	6,500	6,500	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	13,604	16,445		
富士製薬工業 株式会社	10,000	10,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	12,130	17,490		
株式会社SCREEN ホールディングス	2,508	2,264	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	10,032	10,099		
ヤスハラケミカル 株式会社	20,000	20,000	事業上の関係強化を目的に保有しております。株式保有の合理性も担保されております。	
	9,640	14,180		
不二ラテックス 株式会社	3,400	3,248	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	6,299	7,181		
株式会社ツムラ	2,152	1,920	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	5,921	6,460		
竹田印刷株式会社	10,000	10,000	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	5,600	6,610		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社中京医薬品	5,590	5,590	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	3,767	1,565		
鳥居薬品株式会社	1,000	1,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	2,699	2,227		
株式会社メニコン	400	307	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	1,930	981		
セーラー万年筆株式会社	14,388	12,366	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	1,597	2,238		
北越コーポレーション株式会社	3,000	3,000	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	1,212	1,941		
日本紙パルプ商事株式会社	200	200	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	754	830		
株式会社MTG	1,200	1,200	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	748	2,760		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	5,400	5,400	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼 関係を維持することを目的として保有を しております。当該株式の保有効果とい たしましては、継続的な取引が実施され たことに加え、株式保有の経済合理性も 担保されております。	
	667	925		
第一生命株式会社	400	400	取引先との円滑かつ緊密な信頼関係を維 持することを目的として保有をしてお ります。当該株式の保有効果といたしま しては、継続的な取引が実施されたこと に加え、株式保有の経済合理性も担保さ れております。	有
	518	615		
丸三証券株式会社	1,000	1,000	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼 関係を維持することを目的として保有を しております。当該株式の保有効果とい たしましては、継続的な取引が実施され たことに加え、株式保有の経済合理性も 担保されております。	有
	453	654		
平和紙業株式会社	1,000	1,000	当社の主要な仕入先との関係強化を目的 として保有しております。当該株式の保 有効果といたしましては、継続的な取引 が実施されたことに加え、株式保有の経 済合理性も担保されております。	有
	405	512		
京都きもの友禅 株式会社	-	91,800		
	-	35,985		
株式会社T O K A I ホールディングス	-	40,000		
	-	36,760		
アステラス製薬 株式会社	-	54,680		
	-	90,686		
田辺三菱製薬 株式会社	-	61,680		
	-	91,224		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,669,398	6,274,180
受取手形及び売掛金	5 14,253,206	14,970,952
商品及び製品	1,206,562	999,749
仕掛品	1,031,819	1,006,064
原材料及び貯蔵品	570,888	628,128
その他	439,722	502,707
貸倒引当金	26,112	16,497
流動資産合計	23,145,486	24,365,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 8,570,491	1, 2 12,309,676
機械装置及び運搬具(純額)	2 4,207,355	2 4,024,934
土地	7,765,526	7,773,020
リース資産(純額)	1 4,379,476	1 3,812,698
建設仮勘定	448,634	1,217,860
その他(純額)	1 752,636	1 735,039
有形固定資産合計	26,124,119	29,873,228
無形固定資産		
のれん	-	443,771
その他	648,017	690,240
無形固定資産合計	648,017	1,134,011
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,612,416	3 5,317,211
長期貸付金	2,625	5,187
繰延税金資産	149,291	214,120
投資不動産	1 362,563	1 437,849
その他	431,322	431,406
貸倒引当金	3,637	7,287
投資その他の資産合計	6,554,581	6,398,487
固定資産合計	33,326,718	37,405,728
資産合計	56,472,204	61,771,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 7,933,141	7,147,780
短期借入金	30,000	159,200
1年内返済予定の長期借入金	1,031,000	731,000
リース債務	649,509	514,522
未払金	2,950,137	2,594,360
未払法人税等	421,785	396,647
賞与引当金	535,479	595,317
その他	5 744,842	1,008,200
流動負債合計	14,295,895	13,147,029
固定負債		
長期借入金	6,762,000	12,631,000
リース債務	3,858,139	3,383,550
繰延税金負債	288,487	326,426
役員退職慰労引当金	551,034	551,013
役員株式給付引当金	14,296	20,115
退職給付に係る負債	1,316,931	1,357,769
債務保証損失引当金	12,420	12,420
関係会社事業損失引当金	63,060	67,152
その他	14,422	55,028
固定負債合計	12,880,792	18,404,474
負債合計	27,176,687	31,551,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,228,753	2,228,753
資本剰余金	2,390,361	2,390,361
利益剰余金	23,775,301	24,748,440
自己株式	966,299	1,110,565
株主資本合計	27,428,117	28,256,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,707,242	1,641,803
為替換算調整勘定	-	2,414
退職給付に係る調整累計額	87,123	69,988
その他の包括利益累計額合計	1,620,119	1,574,229
非支配株主持分	247,280	388,289
純資産合計	29,295,517	30,219,509
負債純資産合計	56,472,204	61,771,013

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	39,331,885	40,460,050
売上原価	2 30,899,093	2 31,676,549
売上総利益	8,432,792	8,783,500
販売費及び一般管理費	1, 2 6,562,648	1, 2 6,946,143
営業利益	1,870,143	1,837,357
営業外収益		
受取利息	331	2,080
受取配当金	119,194	109,296
受取賃貸料	97,862	108,332
作業くず売却益	191,950	180,009
雑収入	165,648	160,835
営業外収益合計	574,987	560,555
営業外費用		
支払利息	100,894	97,282
支払手数料	1,408	1,000
賃貸収入原価	46,545	56,502
減価償却費	12,202	33,143
雑損失	33,390	36,729
営業外費用合計	194,442	224,657
経常利益	2,250,688	2,173,255
特別利益		
固定資産売却益	3 22,012	3 12,736
投資有価証券売却益	436,187	272,561
新株予約権戻入益	11,508	-
その他	-	60
特別利益合計	469,707	285,357
特別損失		
固定資産除売却損	4 10,073	4 10,143
投資有価証券売却損	3,669	60,862
投資有価証券評価損	60,920	117,943
ゴルフ会員権評価損	-	8,400
減損損失	5 95,313	-
損害補償損失	5,555	-
関係会社株式評価損	21,000	-
関係会社事業損失引当金繰入額	63,060	4,091
特別損失合計	259,592	201,441
税金等調整前当期純利益	2,460,803	2,257,172
法人税、住民税及び事業税	857,983	773,358
法人税等調整額	55,639	23,909
法人税等合計	802,344	749,448
当期純利益	1,658,459	1,507,723
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2,283	20,400
親会社株主に帰属する当期純利益	1,660,742	1,487,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,658,459	1,507,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	717,415	66,385
為替換算調整勘定	-	3,025
退職給付に係る調整額	32,694	17,134
その他の包括利益合計	684,721	46,225
包括利益	973,737	1,461,497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	977,221	1,441,433
非支配株主に係る包括利益	3,484	20,064

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,221,753	2,367,277	22,704,497	671,331	26,622,197
当期変動額					
新株の発行	7,000	7,000			14,000
剰余金の配当			589,938		589,938
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,660,742		1,660,742
自己株式の取得				456,275	456,275
自己株式の処分		3,643		161,307	164,951
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		12,439			12,439
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,000	23,083	1,070,803	294,967	805,919
当期末残高	2,228,753	2,390,361	23,775,301	966,299	27,428,117

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,423,457	-	119,817	2,303,640	22,879	266,255	29,214,972
当期変動額							
新株の発行							14,000
剰余金の配当							589,938
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,660,742
自己株式の取得							456,275
自己株式の処分							164,951
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							12,439
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	716,215	-	32,694	683,521	22,879	18,975	725,375
当期変動額合計	716,215	-	32,694	683,521	22,879	18,975	80,544
当期末残高	1,707,242	-	87,123	1,620,119	-	247,280	29,295,517

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,228,753	2,390,361	23,775,301	966,299	27,428,117
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			514,184		514,184
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,487,323		1,487,323
自己株式の取得				146,379	146,379
自己株式の処分				2,113	2,113
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	973,139	144,266	828,872
当期末残高	2,228,753	2,390,361	24,748,440	1,110,565	28,256,990

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,707,242	-	87,123	1,620,119	-	247,280	29,295,517
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							514,184
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,487,323
自己株式の取得							146,379
自己株式の処分							2,113
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65,439	2,414	17,134	45,890	-	141,009	95,119
当期変動額合計	65,439	2,414	17,134	45,890	-	141,009	923,992
当期末残高	1,641,803	2,414	69,988	1,574,229	-	388,289	30,219,509

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,460,803	2,257,172
減価償却費	2,383,585	2,487,706
減損損失	95,313	-
のれん償却額	-	10,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,091	7,655
賞与引当金の増減額(は減少)	17,210	54,677
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43,712	21
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,746	5,818
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,903	38,096
受取利息及び受取配当金	119,526	111,377
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	63,060	4,091
支払利息	100,894	97,282
投資有価証券売却損益(は益)	432,518	211,699
投資有価証券評価損益(は益)	60,920	134,775
ゴルフ会員権評価損	-	8,400
有形固定資産除売却損益(は益)	11,938	2,592
関係会社株式評価損	21,000	-
売上債権の増減額(は増加)	521,013	498,428
たな卸資産の増減額(は増加)	316,913	241,246
仕入債務の増減額(は減少)	463,899	1,031,658
その他	89,833	192,590
小計	4,399,883	3,283,378
利息及び配当金の受取額	119,526	111,377
保険金の受取額	59,826	-
利息の支払額	107,362	98,368
法人税等の支払額	986,567	810,338
法人税等の還付額	-	17,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,485,305	2,503,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,432,045	6,147,022
有形固定資産の売却による収入	16,548	32,588
投資有価証券の取得による支出	129,167	294,368
投資有価証券の売却及び償還による収入	665,592	612,720
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 373,956
関係会社株式の取得による支出	21,000	30,000
貸付けによる支出	-	4,100
貸付金の回収による収入	3,980	1,163
投資不動産の取得による支出	79,130	-
その他	98,179	12,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	877,043	6,215,422

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000,000	3,531
長期借入れによる収入	5,500,000	6,600,000
長期借入金の返済による支出	1,071,619	1,031,000
社債の償還による支出	2,072,000	-
自己株式の取得による支出	456,275	146,379
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分 による収入	153,580	-
子会社の自己株式の取得による支出	1,512	-
設備関係割賦債務の返済による支出	-	4,585
セール・アンド・リースバックによる収入	355,248	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	584,411	583,351
配当金の支払額	589,938	514,022
非支配株主への配当金の支払額	1,538	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,533	4,317,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,839,795	604,782
現金及び現金同等物の期首残高	2,829,603	5,669,398
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,669,398	1 6,274,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を発行済株式総数の各々65.0%取得したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社は5社であります。

主要な会社名

株式会社アサヒエンタープライズ

Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.

芝園印刷株式会社

朝日印刷ビジネスサポート株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ 役員株式給付引当金
取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ 債務保証損失引当金
保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
- ヘ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「減価償却費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」2,352千円及び「雑損失」43,241千円は、「減価償却費」12,202千円及び「雑損失」33,390千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を2017年8月21日より導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末39,361千円、29,800株、当連結会計年度末37,247千円、28,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、国内においては、クライアントへの訪問自粛などの営業活動の制限、在宅勤務等により、足元の営業活動に支障が出ており、このような状況は夏から秋ごろまで継続すると想定しております。また、主な海外拠点であるマレーシアにおいては、現地政府による活動制限令により一時的に営業活動を停止しておりましたが、現在は政府の許可を得て、全面的に営業活動を再開しております。

こうした中、当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性及びのれんの減損等において、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に最善の見積りを実施しておりますが、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期等が不透明な状況下であり、これら見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後更なる感染の拡大により、収束時期等の見込みが変化した場合には、実際の結果と相違する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	21,047,636千円	23,071,296千円
投資不動産	163,600	198,771

2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	155,200千円	155,200千円
機械装置及び運搬具	243,772	243,772
計	398,972	398,972

3. 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	144,314千円	174,314千円

4. 債権流動化に伴う買戻限度額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	124,110千円	-千円

5. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	209,961千円	-千円
電子記録債権	200,716	-
支払手形	198,624	-
設備関係支払手形	959	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	1,927,359千円	2,103,942千円
給与賞与	1,609,827	1,645,173
賞与引当金繰入額	141,248	131,698
役員退職慰労引当金繰入額	61,257	47,564
役員株式給付引当金繰入額	7,354	8,035
退職給付費用	62,410	66,700
減価償却費	338,052	328,416

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	33,630千円	32,976千円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	161千円
土地	-	56
機械装置及び運搬具	22,012	12,518
計	22,012	12,736

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	148千円	804千円
機械装置及び運搬具	6,825	4,485
リース資産	2,390	3,370
その他	709	1,483
計	10,073	10,143

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
朝日大手町ビル（富山県富山市）	賃貸資産	土地及び建物
駐車場（富山県富山市）	賃貸資産	土地及び建物

当社グループは事業用資産を会社別・事業の種類別に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

朝日大手町ビルについては賃料収入の減少など、駐車場については賃料水準の継続的な低迷により、将来的な収益性の回復が見込まれない為、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

朝日大手町ビル47,148千円（土地25,773千円、建物21,375千円）、駐車場48,164千円（土地11,475千円、建物36,688千円）を減損損失95,313千円として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	693,101千円	14,695千円
組替調整額	371,597	98,188
税効果調整前	1,064,698	83,493
税効果額	347,282	17,108
その他有価証券評価差額金	717,415	66,385
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	3,025
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	3,025
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	3,025
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,250	2,742
組替調整額	27,764	27,381
税効果調整前	47,014	24,639
税効果額	14,319	7,504
退職給付に係る調整額	32,694	17,134
その他包括利益合計	684,721	46,225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	23,273	11	-	23,284
合計	23,273	11	-	23,284
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	682	443	166	958
合計	682	443	166	958

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加11千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加443千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による取得による増加443千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少166千株は、ストックオプション権利行使による減少166千株及び株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付による減少0千株であります。
4. 自己株式数の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式29千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	361,950	16	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	227,988	10	2018年9月30日	2018年12月10日

- (注)1. 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金483千円が含まれております。
2. 2018年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金298千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	290,625	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注)2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金387千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,284	-	-	23,284
合計	23,284	-	-	23,284
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	958	136	1	1,093
合計	958	136	1	1,093

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加136千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による取得による増加136千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少1千株であります。
3. 自己株式数の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式28千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	290,625	13	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	223,558	10	2019年9月30日	2019年12月10日

- （注）1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金387千円が含まれております。
2. 2019年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金282千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	244,413	利益剰余金	11	2020年3月31日	2020年6月29日

- （注）2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金310千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,669,398千円	6,274,180千円
現金及び現金同等物	5,669,398	6,274,180

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	203,404千円
固定資産	224,709
のれん	440,434
流動負債	324,976
固定負債	44,125
為替換算調整勘定	9,612
非支配持分	117,922
株式の取得価額	391,135
現金及び現金同等物	17,179
差引:取得のための支出	373,956

なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

3. 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	7,000千円	- 千円
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	7,000	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	14,000	-

4. ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース資産	920,895千円	- 千円
リース債務	956,841	-

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

印刷刷材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行う体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、毎月末の時価評価額及び評価差額を取締役に報告しております。

デリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2を参照して下さい)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
現金及び預金	5,669,398	5,669,398	-
受取手形及び売掛金	14,253,206	14,253,206	-
投資有価証券			
其他有価証券()	5,146,458	5,146,458	-
負債			
支払手形及び買掛金	7,933,141	7,933,141	-
未払金	2,950,137	2,950,137	-
短期借入金	30,000	30,000	-
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	7,793,000	7,798,542	5,542
リース債務	4,507,648	4,470,601	37,046
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
現金及び預金	6,274,180	6,274,180	-
受取手形及び売掛金	14,970,952	14,970,952	-
投資有価証券			
其他有価証券()	4,819,186	4,819,186	-
負債			
支払手形及び買掛金	7,147,780	7,147,780	-
未払金	2,594,360	2,594,360	-
短期借入金	159,200	159,200	-
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	13,362,000	13,381,922	19,922
リース債務	3,898,073	4,027,690	129,617
デリバティブ取引	-	-	-

() 組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照して下さい。

支払手形及び買掛金及び 未払金並びに 短期借入金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照して下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	321,644	323,711

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,654,104	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,253,206	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	35,502	-	-
合計	19,907,311	35,502	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,259,715	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,970,952	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	5,000	61,967	-	-
合計	21,235,668	61,967	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,031,000	731,000	356,000	5,675,000	-	-
リース債務	649,509	500,682	1,033,806	1,667,152	597,342	59,156

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	159,200	-	-	-	-	-
長期借入金	731,000	356,000	8,675,000	1,000,000	2,600,000	-
リース債務	514,522	1,049,388	1,677,680	597,325	28,148	31,007

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,632,894	2,025,521	2,607,373
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	35,796	35,502	293
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,608	7,299	308
	小計	4,676,299	2,068,323	2,607,975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	402,372	582,945	180,572
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	67,786	75,642	7,856
	小計	470,158	658,588	188,429
	合計	5,146,458	2,726,912	2,419,545

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額321,644千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,204,999	1,779,443	2,425,555
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,001	5,000	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,917	3,838	78
	小計	4,213,917	1,788,281	2,425,636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	497,725	574,253	76,527
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	45,135	61,967	16,832
	その他	-	-	-
	(3) その他	62,406	75,746	13,339
	小計	605,268	711,967	106,699
	合計	4,819,186	2,500,249	2,318,936

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額323,711千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	665,592	436,187	3,669

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	612,720	272,561	60,862

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について60,920千円(その他有価証券の株式60,920千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について117,943千円(その他有価証券の株式117,943千円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,324,277千円	1,316,931千円
勤務費用	98,386	119,621
利息費用	238	235
数理計算上の差異の発生額	19,250	2,742
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	86,721	81,759
退職給付債務の期末残高	1,316,931	1,357,769

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,316,931	1,357,769
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,316,931	1,357,769
退職給付に係る負債	1,316,931	1,357,769
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,316,931	1,357,769

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	98,386千円	119,621千円
利息費用	238	235
数理計算上の差異の費用処理額	27,825	27,442
過去勤務費用の費用処理額	61	61
確定給付制度に係る退職給付費用	126,388	147,237

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	61千円	61千円
数理計算上の差異	47,075	24,700
合計	47,014	24,639

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	338千円	277千円
未認識数理計算上の差異	125,621	100,921
合 計	125,283	100,644

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.02%	0.02%
予想昇給率	2018年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。	2018年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89,289千円、当連結会計年度93,533千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	11,508千円	- 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,839千円	28,165千円
賞与引当金	161,304	168,692
役員退職慰労引当金	166,803	166,662
役員株式給付引当金	4,354	6,126
退職給付に係る負債	401,124	414,122
債務保証損失引当金	3,783	3,783
関係会社事業損失引当金	19,207	20,453
税務上の繰越欠損金	1,762	-
減損損失	99,911	99,170
子会社株式取得関連費用	-	38,995
投資有価証券評価損	36,869	21,621
ゴルフ会員権評価損	10,254	13,969
その他	101,199	101,718
繰延税金資産 小計	1,040,414	1,083,483
評価性引当額	121,089	142,095
繰延税金資産 合計	919,324	941,388
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	714,166	697,058
固定資産圧縮積立金	201,836	199,789
土地評価益	86,897	86,897
特別償却認容	380	11
その他	55,240	69,936
繰延税金負債 合計	1,058,521	1,053,693
繰延税金負債の純額	139,196	112,305

(注) 評価性引当額が21,005千円増加しております。主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が15,248千円減少し、子会社株式取得関連費用に係る評価性引当額38,995千円を認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.1	1.2
評価性引当額の増減額	2.3	0.8
のれん償却額	-	0.1
税額控除	2.9	1.2
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	33.2

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	各種包装資材(紙、プラスチック等)の販売
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	各種包装資材(紙、プラスチック等)の製造

企業結合を行った主な理由

Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.はマレーシアに製造拠点を有し、マレーシアの医薬品市場においてパイオニア的な存在として一定の地位を確立しており、マレーシア国内外において、強固な顧客基盤を築いております。

今後の海外展開に向けて、ASEANを中心とした販売・製造拠点の確立を図る目的であります。

企業結合日

2019年12月23日(みなし取得日 2019年9月30日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

各々65.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	現金	1,359,815USD
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	現金	2,199,910USD
取得原価合計		現金 3,559,725USD

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 128,026千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん、発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、のれんが440,434千円発生しております。なお、発生したのれんは、当連結会計年度末において、コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う、時価算定作業遅延の影響により、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	203,404千円
固定資産	224,709千円
資産合計	428,113千円
流動負債	324,976千円
固定負債	44,125千円
負債合計	369,102千円

- (7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (資産除去債務関係)
該当事項はありません。
- (賃貸等不動産関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「印刷包材事業」及び「包装システム販売事業」の2つの報告セグメントとしております。

「印刷包材事業」は、医薬品・化粧品包材(パッケージ・添付文書・ラベル等)の製造・販売を行っております。「包装システム販売事業」は、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法」であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,767,555	3,266,560	39,034,116	297,769	39,331,885	-	39,331,885
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	19,411	19,411	80,038	99,449	99,449	-
計	35,767,555	3,285,972	39,053,528	377,807	39,431,335	99,449	39,331,885
セグメント利益	7,963,007	409,349	8,372,357	60,435	8,432,792	-	8,432,792

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,372,357
「その他」の区分の利益	60,435
調整額(セグメント間取引消去)	-
販売費及び一般管理費	6,562,648
連結損益計算書の営業利益	1,870,143

(2) 当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,730,319	3,386,028	40,116,348	343,702	40,460,050	-	40,460,050
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	8,935	8,935	85,742	94,678	94,678	-
計	36,730,319	3,394,964	40,125,283	429,445	40,554,729	94,678	40,460,050
セグメント利益	8,260,468	452,578	8,713,047	70,453	8,783,500	-	8,783,500

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,713,047
「その他」の区分の利益	70,453
調整額(セグメント間取引消去)	-
販売費及び一般管理費	6,946,143
連結損益計算書の営業利益	1,837,357

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	印刷包材事業	包装システム 販売事業	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	-	-	-	95,313	95,313

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	印刷包材事業	包装システム 販売事業	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	10,134	-	-	-	10,134
当期末残高	443,771	-	-	-	443,771

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を連結子会社にしたことに伴い、取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、のれんが440,434千円発生しております。なお、発生したのれんの金額は、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 サンワールド (注)1	富山県 富山市	461,735	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.3	-	自己株式の 取得 (注)2	30,420	-	-
役員及び その近親 者	伊藤 淑子 (注)3	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	自己株式の 取得 (注)2	50,700	-	-

- (注)1. 株式会社サンワールドは、当社代表取締役会長朝日重剛及びその近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2019年2月13日の終値によるものであります。
3. 伊藤淑子は、当社代表取締役会長朝日重剛の近親者であります。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 サンワールド (注)1	富山県 富山市	461,735	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.3	-	事業譲渡 (注)2	110,456	-	-

- (注)1. 株式会社サンワールドは、当社代表取締役会長朝日重剛及びその近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。
2. 事業譲渡については、太陽光発電事業に係る取引であり、その対価については、将来見込収益を参考に両社協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,301円09銭	1,344円28銭
1株当たり当期純利益金額	73円35銭	66円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	71円55銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,660,742	1,487,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,660,742	1,487,323
期中平均株式数(千株)	22,640	22,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	452	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	(452)	(-)
普通株式増加数(千株)	577	-
(うち新株予約権(千株))	(577)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,295,517	30,219,509
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	247,280	388,289
(うち非支配株主持分)(千円)	(247,280)	(388,289)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,048,237	29,831,219
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	22,326	22,191

4. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度29千株、当連結会計年度28千株)。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度29千株、当連結会計年度28千株)。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スリーエスを吸収合併(以下、「本合併」という。)することを決議いたしました。

1. 合併の目的

株式会社スリーエスは、主に、包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売、ラベル・フィルムの仕入・販売を行っております。

このたび、包装システム販売事業の強化、経営資源の集約を目的として、同社の吸収合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会決議	2020年4月20日
合併契約締結日	2020年4月20日
合併契約承認株主総会開催日	2020年6月26日
合併期日(効力発生日)	2020年7月1日(予定)

本合併は、株式会社スリーエスにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社、株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社スリーエスは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

株式会社スリーエスは当社の完全子会社であり、本合併に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併法人の概要(2020年3月31日現在)

名称	株式会社スリーエス
事業内容	包装関連機器の製造・販売および包装資材販売事業
所在地	名古屋市北区駒止町二丁目51番地の3
代表者の役職・氏名	代表取締役 大橋 俊秀
資本金の額	36,000千円

4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	159,200	3.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,031,000	731,000	0.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	649,509	514,522	0.88	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,762,000	12,631,000	0.12	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,858,139	3,383,550	0.88	2020年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,330,648	17,419,274	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	356,000	8,675,000	1,000,000	2,600,000
リース債務	1,049,248	1,677,680	597,325	28,148

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,584,211	19,783,138	29,456,575	40,460,050
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	461,644	1,164,141	1,601,338	2,257,172
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	294,470	743,247	1,032,066	1,487,323
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	13.19	33.29	46.25	66.74

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	13.19	20.10	12.95	20.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,481,653	3,874,436
受取手形	5 1,737,834	2,098,380
売掛金	2 8,602,481	2 8,668,672
電子記録債権	5 3,233,435	3,278,457
商品及び製品	1,144,927	907,665
仕掛品	869,196	837,587
原材料及び貯蔵品	464,451	489,278
前払費用	28,439	31,304
その他	2 555,003	2 563,295
貸倒引当金	13,331	12,849
流動資産合計	20,104,093	20,736,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,975,171	1 10,510,983
構築物	336,160	426,007
機械及び装置	1 3,234,651	1 3,104,334
車両運搬具	11,199	16,699
工具、器具及び備品	730,990	699,891
土地	6,305,469	6,304,963
リース資産	3,723,742	3,247,802
建設仮勘定	180,252	1,217,860
有形固定資産合計	21,497,638	25,528,542
無形固定資産		
その他	617,690	582,961
無形固定資産合計	617,690	582,961
投資その他の資産		
投資有価証券	5,091,939	4,448,586
関係会社株式	2,545,976	3,095,137
出資金	26,350	25,250
長期貸付金	2,625	5,187
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
繰延税金資産	43,533	107,653
長期前払費用	81,542	127,086
投資不動産	294,216	283,413
その他	260,717	201,490
貸倒引当金	3,794	7,444
投資その他の資産合計	8,543,106	8,486,361
固定資産合計	30,658,435	34,597,865
資産合計	50,762,528	55,334,094

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,277,683	928,277
電子記録債務	4,888,323	4,406,269
買掛金	2 2,246,043	2 2,021,481
1年内返済予定の長期借入金	995,000	695,000
リース債務	548,811	426,297
未払金	2 1,636,613	2 1,415,500
未払法人税等	327,775	293,919
預り金	37,196	37,156
賞与引当金	408,372	424,981
設備関係支払手形	5 2,063	10,483
その他	572,656	758,081
流動負債合計	12,940,540	11,417,447
固定負債		
長期借入金	6,660,000	12,565,000
リース債務	3,331,877	2,944,105
退職給付引当金	1,048,213	1,100,011
役員退職慰労引当金	533,169	525,843
役員株式給付引当金	14,296	20,115
債務保証損失引当金	12,420	12,420
その他	12,952	12,540
固定負債合計	11,612,928	17,180,035
負債合計	24,553,469	28,597,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,228,753	2,228,753
資本剰余金		
資本準備金	2,295,113	2,295,113
その他資本剰余金	82,807	82,807
資本剰余金合計	2,377,921	2,377,921
利益剰余金		
利益準備金	228,419	228,419
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	139,534	137,047
別途積立金	19,135,500	20,135,500
繰越利益剰余金	1,536,938	1,349,203
利益剰余金合計	21,040,393	21,850,171
自己株式	966,299	1,110,565
株主資本合計	24,680,769	25,346,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,528,289	1,390,331
評価・換算差額等合計	1,528,289	1,390,331
純資産合計	26,209,059	26,736,612
負債純資産合計	50,762,528	55,334,094

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 36,822,125	1 37,594,638
売上原価	1 29,568,831	1 30,208,943
売上総利益	7,253,294	7,385,694
販売費及び一般管理費	1, 2 5,692,849	1, 2 5,872,369
営業利益	1,560,444	1,513,325
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	190,709	145,336
受取賃貸料	1 106,251	1 121,937
作業くず売却益	132,290	123,108
その他	145,989	113,496
営業外収益合計	575,241	503,879
営業外費用		
支払利息	85,448	82,336
支払手数料	1,408	1,000
賃貸収入原価	57,877	78,926
その他	23,168	40,687
営業外費用合計	167,903	202,949
経常利益	1,967,781	1,814,254
特別利益		
固定資産売却益	21,599	8,660
投資有価証券売却益	299,824	272,561
新株予約権戻入益	11,508	-
その他	-	60
特別利益合計	332,931	281,282
特別損失		
固定資産除売却損	6,487	9,572
投資有価証券売却損	3,669	60,862
投資有価証券評価損	60,920	117,503
ゴルフ会員権評価損	-	8,400
減損損失	95,313	-
その他	5,555	-
特別損失合計	171,946	196,338
税引前当期純利益	2,128,767	1,899,198
法人税、住民税及び事業税	663,622	590,900
法人税等調整額	39,576	15,663
法人税等合計	624,046	575,236
当期純利益	1,504,721	1,323,961

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,221,753	2,288,113	79,164	228,419	142,174	18,035,500	1,719,516
当期変動額							
新株の発行	7,000	7,000					
固定資産圧縮積立金の取崩					2,640		2,640
別途積立金の積立						1,100,000	1,100,000
剰余金の配当							589,938
当期純利益							1,504,721
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,643				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,000	7,000	3,643	-	2,640	1,100,000	182,577
当期末残高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	139,534	19,135,500	1,536,938

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	671,331	24,043,310	2,214,259	22,879	26,280,448
当期変動額					
新株の発行		14,000			14,000
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		589,938			589,938
当期純利益		1,504,721			1,504,721
自己株式の取得	456,275	456,275			456,275
自己株式の処分	161,307	164,951			164,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			685,969	22,879	708,848
当期変動額合計	294,967	637,458	685,969	22,879	71,389
当期末残高	966,299	24,680,769	1,528,289	-	26,209,059

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	139,534	19,135,500	1,536,938
当期変動額							
新株の発行							
固定資産圧縮積立金の取崩					2,486		2,486
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000
剰余金の配当							514,184
当期純利益							1,323,961
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,486	1,000,000	187,735
当期末残高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	137,047	20,135,500	1,349,203

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	966,299	24,680,769	1,528,289	-	26,209,059
当期変動額					
新株の発行					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		514,184			514,184
当期純利益		1,323,961			1,323,961
自己株式の取得	146,379	146,379			146,379
自己株式の処分	2,113	2,113			2,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			137,958	-	137,958
当期変動額合計	144,266	665,511	137,958	-	527,552
当期末残高	1,110,565	25,346,280	1,390,331	-	26,736,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金
取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金
保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上していません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」2,352千円及び「その他」20,815千円は、「その他」23,168千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	150,000千円	150,000千円
機械及び装置	243,772	243,772
計	393,772	393,772

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	158,346千円	138,996千円
短期金銭債務	501,877	492,607

3. 偶発債務

下記のとおり子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ニッポー	168,000千円	132,000千円

4. 債権流動化に伴う買戻限度額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	124,110千円	-千円

5. 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び事業年度末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び事業年度末日電子記録債権が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	201,838千円	-千円
電子記録債権	192,069	-
支払手形	102,025	-
設備関係支払手形	959	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	70,324千円	104,126千円
仕入高	5,456,604	5,561,196
営業取引以外の取引による取引高	137,741	109,176

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	1,728,667千円	1,891,146千円
給与賞与	1,362,830	1,388,336
賞与引当金繰入額	117,874	103,704
退職給付費用	36,331	36,134
役員退職慰労引当金繰入額	54,357	40,259
役員株式給付引当金繰入額	7,354	8,035
減価償却費	298,558	279,737

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,545,976	3,095,137

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,463千円	22,333千円
賞与引当金	124,386	129,445
退職給付引当金	319,275	335,052
役員退職慰労引当金	162,397	160,166
役員株式給付引当金	4,354	6,126
債務保証損失引当金	3,783	3,783
減損損失	99,911	99,170
有価証券評価損	36,869	21,621
ゴルフ会員権評価損	10,254	11,701
その他	76,142	78,933
繰延税金資産 小計	864,838	868,335
評価性引当額	93,723	82,646
繰延税金資産 合計	771,115	785,688
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	636,337	587,880
固定資産圧縮積立金	61,116	60,026
その他	30,127	30,127
繰延税金負債 合計	727,581	678,034
繰延税金資産(負債)の純額	43,533	107,653

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スリーエスを吸収合併(以下、「本合併」という。)することを決議いたしました。

1. 合併の目的

株式会社スリーエスは、主に、包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売、ラベル・フィルムの仕入・販売を行っております。

このたび、包装システム販売事業の強化、経営資源の集約を目的として、同社の吸収合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会決議 2020年4月20日

合併契約締結日 2020年4月20日

合併契約承認株主総会開催日 2020年6月26日

合併期日(効力発生日) 2020年7月1日(予定)

本合併は、株式会社スリーエスにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社、株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社スリーエスは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

株式会社スリーエスは当社の完全子会社であり、本合併に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併法人の概要(2020年3月31日現在)

名称	株式会社スリーエス
事業内容	包装関連機器の製造・販売および包装資材販売事業
所在地	名古屋市北区駒止町二丁目51番地の3
代表者の役職・氏名	代表取締役 大橋 俊秀
資本金の額	36,000千円

4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失(抱合せ株式消滅差損)として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,975,171	1 3,983,070	20,242	427,015	10,510,983	8,299,009
	構築物	336,160	1 122,709	-	32,862	426,007	451,248
	機械及び装置	3,234,651	672,498	6,480	796,334	3,104,334	6,894,944
	車両運搬具	11,199	14,586	2,785	6,300	16,699	75,669
	工具、器具及 び備品	730,990	51,623	1,483	81,239	699,891	782,429
	土地	6,305,469	9,337	9,843	-	6,304,963	-
	リース資産	3,723,742	-	29,594	446,345	3,247,802	1,149,455
	建設仮勘定	180,252	1 5,589,267	1 4,551,659	-	1,217,860	-
	計	21,497,638	10,443,093	4,622,090	1,790,098	25,528,542	17,652,755
無形固定資産	借地権	64,670	-	-	-	64,670	-
	ソフトウェア	549,587	173,809	-	208,371	515,026	-
	その他	3,432	-	-	167	3,264	-
	計	617,690	173,809	-	208,538	582,961	-

(注) 有形固定資産の主な増減の内容は、次のとおりであります。

1. 京都クリエイティブパークの西棟増設

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,125	20,293	17,125	20,293
賞与引当金	408,372	424,981	408,372	424,981
役員退職慰労引当金	533,169	40,259	47,585	525,843
役員株式給付引当金	14,296	8,035	2,217	20,115
債務保証損失引当金	12,420	-	-	12,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.asahi-pp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及びその単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第104期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日北陸財務局長に提出

（第104期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日北陸財務局長に提出

（第104期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月3日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年12月9日 至 2019年12月31日）2020年1月10日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月26日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日印刷株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、朝日印刷株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月26日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。